

ISSN 0910-3090

國語問題協議會報

平成二十六年五月十日 發行

國語國字

第貳百一號

目次

國語議聯に於ける講演 改正憲法の表記

第九十二回 講演會（平成二十五年十一月九日）

和歌の發生

漢和辭典を作る

寄稿

あめつちの詞

土と土・草と藤

戦後の國語政策と數學の専門用語

數學と言語

文字鏡契沖の試み

契沖と悉曇（その五）

怪しげなる十の新漢字

國語議聯傍聴記

日中英 言葉の雜學

和歌

後書

小田村四郎 2

溝口 貞彦 6

森川 聰顯 21

山崎 馨 32

大喜多俊一 35

小澤 泰裕 39

河田 直樹 41

市川 浩 46

谷田貝常夫 51

高田 友 57

兒玉 稔 61

高田 友 63

安東 路翠 66

谷田貝常夫 67

憲法改正の時の表記

平成二十六年二月二十六日 於衆議院第二議員會館

國語を考える国会議員懇談会（國語議聯）二月定例会

小田村四郎

只今ご紹介いただきました小田村でございます。

前回國語問題協議會よりこの國語議聯に出しました聲明文につきまして、ご説明を申し上げます。

憲法改正問題、かつてはその問題に觸れるだけでも大臣が鹹になる状況でしたけれども、ようやく政治的な課題として浮上してまいりました。安倍總理も國會におきまして改正問題について大いに議論してもらいたいといふことを仰つてをられます。

さういふ意味で既に改正案がさまざまな方面から發表されまして、一昨年の四月には自由民主黨におきまして憲法の全文についての改正案が發表されました。また、産經新聞でも全文改正の發表が、一年後の昨年に行はれたわけでございます。

ところがその改正案を見ますと、すべて現代かなづかひで表記してあるといふことが明らかにりました。

自民黨の改正案では、現行條文と同じ文章でも、かなづ

で示唆されてをりましたので、日本國內において議論がされた結果、十一月になりましてかういふことになった譯です。

その國語改良論といふのは、決してその時に突然浮上してきたものではなくて、明治時代以來さまざまな人によつて提唱されてきました。

例へば明治初年、幕末からですけども日本の郵政事業の創始者といはれてをります前島密、前島密は漢字廢止論といふのを明治初年に上奏してをります。これに同調する人も少しづつありましたし、森有禮さんなんかは英語を採用したらどうかといふやうなことを言つてをられた時期もありました。

いづれにしても、さういふ動きが一つある中で、日本の、やはり歐米文化を吸収しなくてはいけないといふことで、留學生が歐米にいろいろ出かけて行きました。その中で、一つ教はつたのが歐米の言語學といふ問題です。その言語學の最新の考へ方によれば、やはり表記法は言文一致で、そしてローマ字的なものが望ましいといふことになるわけで、ずっと後年國語學の筆頭になりました上田萬年博士なんか一員でありました。

いづれにしてもさういふところから國語改良論といふも

かひだけは訂正するといふ改正案になつてをります。

これはちよつと問題ではないかといふことで、國語問題協議會として、このような聲明を發表したわけでございます。

それでは現代かなづかひといふもの、これがいつ發表されたかといふことなのですが、昭和二十一年の十一月十六日から内閣告示、内閣訓令によつて施行されたわけでございます。

これは勿論占領下でしたから、占領軍の希望といふものがあつたことは間違ひないのですが、直接の占領軍の指令ではございません。昭和二十一年の三月にアメリカから教育使節團といふのが來朝しまして、一か月日本を視察し、その報告中に色んなことが書いてございますが、國語問題について記載したところがあります。その教育使節團の報告によりまして、日本の國語といふのは非常に難しい、特に漢字の存在が問題である。將來日本の國語はローマ字表記にすることが最も望ましいと。かういふ報告を出してをります。しかし、いくらなんでもローマ字を使ふといふことににつきましては國民全體が全く慣れてをりませんので、賛成者は比較的少なかつた。これは實行されなかつた譯ですけれども、しかし何らかの改良が必要だといふことがそこ

のが次第に興つてきてまして、文部省は國語問題を審議する調査會、さういふものを組織しまして、そしてそこで色々議論をしました。

一時は明治三十三年、棒引きかなづかひといふものを實施したこともございます。これは七、八年で、不便であるといふことで廢止され、元に戻つたのですが、いづれにしても改良論といふものが盛んになつていくと。これは戦前ずっと、大正期、昭和期を通じて續いてゐたわけであります。

他方、かなづかひにつきましては、江戸時代の國學者の契沖が、かなづかひの從來の使用法といふものを體系的に考案、研究いたしました。その流れを繼いで少しづつ研究が進み、明治末年には正しい正書法といふのがどういふものであるかといふことが、ほぼ完成してゐたわけです。

それで小學校、中學校の教科書がすべてそれによつて行はれてゐたわけであります。

ところが、敗戦の結果は占領といふことになりまして、その占領下におきまして、占領軍の意向がさういふことであるといふ状況もありましたし、当時また政治家をはじめとして言論界も追放問題があり、多くの評論家、學者等は沈黙を餘儀なくされてゐたといふ状況もあつた譯です。つ

まり當時全く言論の自由もなく、ですから従来の文部省が発表した國語改良案といふのは、一應案を發表して、そして國民の、輿論の動きを見てその結果どうするかといふことで、採用不採用を決めてゐたわけです。

改良論に對して、例へば反對したのは、明治期におきましては森鷗外でありましたし、大正、昭和期におきましては山田孝雄博士等は強く反對されました。それから美濃部達吉さんもこれに同調してをられたわけです。

さういふやうなことで問題が起つてゐたわけですから、それがちようどの占領下におきまして、急に實施しようといふことになつて、今回はさういふ輿論の反應を探ることなく一方的に内閣訓令によつて發表されたといふことになります。

この效力はもちろん官廳だけを縛るものでしたけれども、一般の新聞、マスコミもこれに同調するといふことになつて、その結果一般に普及すると。その結果が教科書から新聞の字面に至るまで現代かなづかひで表記されるようになったわけであります。

ところが、これは偶然といつていいと思ふのですが、憲法改正問題が昭和二十一年の帝國議會の最大問題だつたわけですから、十一月三日に今の憲法改正案が成立した

しました。そしてその公布が十一月三日、施行が翌二十二年の五月三日、かういふことになつた譯です。

それで十一月三日でございましたので、その時のかなづかひはすべて舊來の歴史的かなづかひで行ひました。たまたまこの國語改良の事業が施行されたのが十一月十六日でしたから、僅か十三日の違ひですね。さういふ僅かな違ひによつて現在の日本國憲法は歴史的かなづかひで記述されてゐると、さういふことになりました。

しかしこれは非常に貴重な遺産でございまして、私共としては憲法の内容書自體については問題が大変にございませうけれども、しかし表記法だけは正しいかなづかひで表記していただきたいといふことで、この聲明を發表したわけでございます。

ここでは正書法と言つてをりますが、正書法といふのはここにありますがやうに各言語、言語はみな表記がございませうけれども、その表記が昔の語源に基づくものであるといふことで、各國ともそれを踏襲してをります。

例へば英語で one といふ、これは一つといふことです。win ではなくて one といふ綴りになつてをります。これはすべて歴史的な表記がそのまま採用されて残つており、それを現在も續けてゐると、さういふことになります。

この正書法を捨ててしまふといふことは、本當に日本の

文化の傳承といふ、文化の繼承といふ意味でも本當に残念なことであります。さういふ意味でせつかく正書法によつて實際表記されてをります憲法を新しく改正する場合におきまして、正書法についてはそのまま繼承してもらひたい。

昭和二十一年の十一月十六日の國語改造は二つございまして、一つは當用漢字の制定、もう一つは現代かなづかひの制定と、かういふことになつてをります。

ですから日本國憲法は當用漢字でも略字でもない。

例へば日本國憲法の日本國の「國」といふ字は本來の改正原案では昔の「國」、くにがまへに「或いは」の或といふ字を書いた正漢字の「國」です。しかし今、六法全書では略字體の「国」になつてをりますけれども。本來はさういふ正書體です。

さういふ意味でこの正書法はぜひ繼續してほしいといふ風に考へてゐるわけでございます。

せつかく憲法を、占領軍がある程度強制的に制定いたしました憲法を改正して、日本本來の憲法にしたいといふことです。ぜひ書體におきましても正統な表記法を使つていただきたいといふのがこの聲明文の趣旨でございます。

どうぞよろしくご支援をいただきまして、そのやうな方向に進んでいくことを心から希望してゐる次第でございます。簡單でございますが私の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

易

和歌の起源

溝口貞彦

溝口です。本日はお招きいただきましてありがとうございます。

今日は「和歌の起源」がテーマですが、その前提としてまづ詩歌の起源についてとりあげ、そのあとで和歌の起源に入っていきたいと思います。

一、詩歌の起源

1. 愛の歌

詩歌の起源につきましては、遊戯起源説、労働起源説など種々な説があります。そのなかでも従来日本で大きな影響力をもった二つの説があります。一つは愛情説で、もう一つは宗教起源説です。

愛情説といふのは、求愛の歌ないし愛の歌を指してゐます。萬葉では相聞といはれてゐます。愛の歌の代表的なものは、^{かぐ}嬬歌または歌垣といはれるものです。それは男女が歌を掛けあふもので、歌掛けともいわれます。

それには男と女が個人的に向ひあつて愛の歌をとりかは

ると、いい子どもができたとのことです。そのとき生まれたのが、天照大神や素戔鳴尊（スサノヲノミコト）等でした。

このときの「あなにやし、愛男を」「あなにやし、愛娘を」といふのも愛の呼びかけであり、それを愛の歌の始まりとみる説もあります。

2. 宗教起源説

もう一つは、宗教起源説（または信仰起源説）といはれるものです。それを唱へた代表は民俗學者の折口信夫です。彼は古代に神から巫女に傳へられる「呪言」や、人から神に捧げる言葉や歌を重視しました。特に天皇や皇族が死去した時に歌はれる葬送の歌である挽歌を重視し、それを詩歌の始まりとしました。なぜ挽歌を歌ふかといえば、折口氏の説明では、古代の人は死とは魂が身體から離れていくことだと考へ、魂を呼び戻せば、生き返ることができると考へてゐたさうです。そこで人が死んだ時も、まづ假葬をします。それは假^{かり}喪とか、それを逆に讀んで「もがり」といはれます。もがりの時、挽歌を詠んで、離れた魂を呼び戻して蘇生させようとするのですが、それが實現しないと、死を認め、本葬をすることになります。

折口説は大きな影響を與へ、稻岡耕二（東大の萬葉學者）

す場合もあるし、男の集團と女の集團とが向ひあひ、交互に歌を歌つて呼びかけあふ場合もあります。

嬬歌は中國の少數民族「ヤオ（傜、瑤）族、ミャオ（苗）族、チワン（僮、壯）族等で盛んでした。彼らはもともと揚子江の流域に住んでゐましたが、漢民族の南下によつて壓迫され、山地や僻地に迫ひやられました。しかし彼らの嬬歌の風習が日本に傳へられ、古代には各地に嬬歌・歌垣の風習があつたことが、風土記等に記されてゐます。

その風習は奈良時代まで残つており、『萬葉集』にも筑波山で行われた嬬歌に参加した高橋蟲麻呂の歌が残されてゐます。嬬歌は春秋の祭日に行はれましたが、その日には亂交が行はれたことが、蟲麻呂の歌に示されてゐます。

古事記に古い神様として伊邪那岐と伊邪那美が出てきます。二人の神が日本を創つたといふ國生み神話の中で、まづイザナミが「あなにやし、愛男を」と呼びかけます。「あなにやし」は「ほんにまあ」といふ感嘆詞です。それに答へてイザナギが「あなにやし、愛娘を」といつて、そこで子どもができますが、蛭のような變な子供だったから海に捨てたといふことです。それは女が先に呼びかけたからいけないといふわけです（女性に對する偏見だと思ひますが）。そこで今度はイザナギが先に呼びかけて、イザナミが應じ

や伊藤博・大濱嚴比古等が、折口説を基に、それを少し言ひ換へて歌の起源を説いてゐます。

萬葉學者の間では、宗教起源説の方が有力ですが、しかし宗教起源説は國家や宗教的儀式、さらには天皇制の成立を前提として説かれてゐます。國家や天皇制は文明の一定の發達を前提にして出現するものです。日本も彌生時代まではそれらが出現してゐませんでした。詩歌はもつと古くからあるもので、私は愛の歌の方が、より原始的なものであると考へてゐます。

二、和歌の起源

1. 記紀歌謠と和歌の違ひ

次に和歌の起源について述べたいと思ひます。

古事記や日本書紀には、和歌以前の歌謠が記されてゐます。それは記紀歌謠（または古代歌謠）といはれます。記紀歌謠が變形して、和歌になつたと考へられます。

記紀歌謠と和歌とは次のような點が異なります。まづ第一に、時代が異なり、記紀歌謠は萬葉集に書かれた和歌以前のものです。

古事記（七十二年）・日本書紀（七二〇年）が成立したのは八世紀初期ですが、そこに記載されている歌謠、すなは

ち記紀歌謠ができたのは、津田左右吉の考証によれば、推古天皇の時代（六世紀末）です。それに對して和歌の成立は七世紀以後です。萬葉集には五世紀の雄略天皇の歌などが載つてゐます。しかし今日では、萬葉集に出てゐる六世紀以前の古い歌數首はすべて後世の人が昔の人に假託して作つた擬作とされてゐます。萬葉集に出てゐる眞の歌は、七世紀初から八世紀中葉までのものです。

第二には、記紀歌謠は不定型歌で、一句には三字のもの・四字のもの・六字のものなど様々です。それに對して和歌には長歌・短歌・旋頭歌等がありますが、すべて五七調を基本とする定型歌です。不定型歌か定型歌かといふ點が異なります。

第三には、記紀歌謠は概して一句が短く、萬葉になつて五音と七音が定着しました。古代詩歌の研究で有名な久松潜一も「古代歌謠に三音・四音が多い。五・七音の音數律がそれとは別に存することはうたがはれない」（『上代日本文學の研究』、至文堂）と述べてゐます。

記紀歌謠と和歌の間で、一句の音數が異なり、音數が伸びてゐることが解ります。それはなぜかといふことが、次の問題になります。

2. 漢字傳來の影響

になります。それが五音の枠組みです。例へば、「雷神の」〔朝宮に〕「天の漢」〔秋の妻〕「鹿のこと」などです。

五音の土俵ができますと、いろいろな五音の常用句ができます。

「はしきやし」（可愛い）、「さにつらふ」（さへ接頭語、に丹、つらへ面、頬の赤いといふ意味）、「しましくも」（しましでも）、「すべをなみ」（やるせなくて）などです。

五音の常用句の代表格は、枕詞です。

枕詞の起源についてもいろいろな説がありますが、有力なのは折口信夫の説で、國讀めのことばから枕詞が始まつたといふのです。

例へば、「玉藻刈る」（玉は美稱）・敏馬（みめめ）。

「樂浪の」・志賀（琵琶湖の畔の志賀の都）近江京を指します。

「石ばしる」（水が岩の上を激しく走る）・淡海、などです。古くは四音の枕詞も少なくありませんでした。柿本人麻呂はそれらを五音にそろへていきました。

例へば、「味酒」（うまさけ、三輪山や三諸山にかかる）

「味酒の」。

「飛鳥」（明日香にかかる）——「飛鳥の」。

「そらみつ」（大和にかかる）——「空にみつ」。

日本には原産的な和語が存在しました。しかしそれを記述する手段を持ちませんでした。漢字の傳來により、はじめて表記が可能となりました。漢字の傳來とともに、漢語が導入され、語彙が一舉に増大しましたが、それだけでなく、歌の音律に變化をもたりました。高木市之助といふ昭和十年代にいろいろの本を書かれた古代研究者がいいますが、彼は「長歌の成立期が丁度漢字の渡來から流布の時代とほぼ並行して想像される」と述べてゐます（『吉野の鮎』、岩波書店）。やや漠然とした言ひ方ですが、端的に言へば、五・七音の音律、そして長歌・短歌の成立は、漢字傳來の影響によるものであつたといへます。

3. 五音

從來萬葉の本では、五七音を前提にして書かれてゐますが、なぜ五音か、またなぜ七音かといふことを問題にしたものは見當りません。私が考へますに、漢字一字は音にせよ訓にせよ、通常二音になります。

漢字には二字の熟語が多いのですが、それは通常四音になります。例へば、高座、狂言、相聞、悖德（はいとく）、果鳥（閑古鳥、かつこう）などです。

例外もあります——背向、細波などです。

漢字二字ないし四音の熟語に助詞一字が加はると、五音

「野つ鳥」（雉にかかる）——「さ野つ鳥」、などです。

枕詞も四音のものは五音になり、音がのびる傾向がうかがへます。

4. 七音

七音の枠組みは、漢字三字の熟語に助詞が付け加はつたものです。

例へば、「大宮人は」「人妻故に」「我裏紐を」「新桑繭に」などです。

七音の慣用句としては、例へば「あまをとめらが」、「君がまにまに」（あなたの意のままに）、「みつしのばむ」、「死なましものを」、「いにしへ思ほゆ」などがあります。

七音の「枕詞」といふのもありました。例へば、「つらつら椿」といふのはたくさん竝んで咲いてゐる椿のことですが、「つらつらに」にかかる枕詞です。そのほか「いつ藻の花の」・「いつもいつも」、「満ち来る潮の」・「いや増しに」、「命に對ふ」・「わが戀（命がけの戀の意）などがあります。

當初は枕詞と序詞とは區別されていませんでした。室町時代に宗祇といふ連歌師が、一句内のものは枕詞、二句以上にはわたるものは序詞として區別しました。それがその後也正當とみなされてゐます。一句には、五音も七音もあります。七音の枕詞はふつう萬葉の解説書では序詞の中に含

められてゐますが、宗祇の定義からみて、「枕詞」に含めた方がよいと思はれます。

5. 二句・三句の決まり文句

枕詞を媒介にして、二句・三句の決まり文句ができました。二句（五七七）の決まり文句に、次のやうなものがあつた。「久方の 天の川原に」——「久方の」は天・日・光等にかか

る枕詞です。枕詞を介して、この二句の決まり文句ができました。

「さ百合花 後もあはむと」——「さ百合花」は後にかか

る枕詞、

「有馬菅 ありて後にも」——「有馬菅」はありにかか

る枕詞で、關係した後にもといふ意味です。

二句（七七）の決まり文句に、次のやうなものがあつ

た。「磯越す波の しくしく思ほゆ」——「磯越す波の」はしく

（しきりに）の意）にかか

る枕詞です。「我思ふ妹が 言の繁けく」——あの人に人の噂がたえな

い、といふ意味です。

「海人とや見らむ 旅ゆく我を」

三句（五七五）の決まり文句に、例へば「みこも刈る 信濃の眞弓 わが引かば」といふものがあつた。「みこも刈る

あります。

三句五七七の決まり文句には、例へば「吾が戀し 君來ますなり 紐解き待たむ」といふのがあります。當時年頃の女は男の前になかなか顔を見せないものですが、二人が直接會へば、許すといふことを意味してゐます。そして女性

はスカートのような装をはいてゐますが、今夜はあなたが来るから下ひも解いて待つてゐませう、といふ歌をよむ

わけです。現代の女性がこのやうな歌を詠むとは思はれないと思はれさうですが、萬葉では男も女も堂々とセックスの歌を詠んでゐる、その點は現代よりおほらかであつたと思はれます。

他の三句五七七の決まり文句に、次のやうなものがあつ

た。「焼く鹽の 辛き戀をも 我はするかも」——「焼く鹽の」

は辛きにかか

る枕詞です。「玉かぎる 岩垣淵の 隠りたる妻」——「玉かぎる」は岩

垣淵にかか

る枕詞、「岩垣淵の」は隠りにかか

る七音の枕詞、

二つの枕詞によつて三句がつながれてゐます。

三、片歌から旋頭歌、そして短歌へ

1. 片歌

る」といふのは信濃の枕詞、みこもは眞菰ともいはれますが、信濃の特産品で、信濃の枕詞になつたわけ

です。私の家の

近くに箕口重義といふ長野縣出身の農學者が住んでゐて、まこもの研究者で、自宅の庭でまこもを栽培してゐました。

箕口氏の話では、中國から稻が傳來したとき、同時に菰が傳來し、稻とまこもとは同じ経路で普及したので、まこもの研究は稻の研究に役立つさうです。

また「信濃の眞弓」といふのは、古代に信濃産の強い弓が有名で、信濃を介してみこもと眞弓が結びつけられてゐるわけ

です。そして「みこも刈る 信濃の眞弓」は「引く」

の序詞となつてゐます。その意味は、私があなたを誘ふと、といふこと

です。ここでは二つの枕詞を介して序詞ができ、さらに「みこも刈る 信濃の眞弓 わが引かば」といふ三句の決まり文句ができてゐるわけ

です。他の三句五七五の決まり文句に、次のやうなものがあつ

た。「天離る 鄙の長道ゆ 戀ひ來れば」——「天離る」は「ひ

な（鄙、夷）」にかか

る枕詞です。「湊入りの 華わけ小舟 障多み」——上二句は序詞で、二

人の間に障

碍が多くて、といふ意味です。このあとの下二句に「我が思ふ君に 逢はぬころかも」と續けてゐる歌も

和歌は漢詩に對することばで、日本固有の歌をさし、古

くは片歌・旋頭歌・長歌等も含んでゐましたが、それらが歴史的に没落したため、その後は短歌だけを指すやうにな

りました。ここでも「和歌」の語を、廣い意味では、短歌とともに、片歌・旋頭歌・長歌を含めて用ゐますが、狭い

意味では短歌だけを指して用ゐることにします。

和歌發生の一つの有力な筋道として、片歌から旋頭歌へ、そして旋頭歌から短歌へといふルートが考へられます。

片歌は五七七といふ形式、旋頭歌は五七七五といふ形式です。片歌は最も古い定型歌であり、片歌二つが結合

して旋頭歌ができたと思へられてゐます。しかし旋頭歌が成立してから片歌といふ名前ができましたが、旋頭歌の半

分（片方）しかないので、「片歌」といはれるやうになりま

した。旋頭歌は萬葉集にでてきますが、それより古い片歌は萬葉集には現れず、古事記と日本書紀だけに見られます。

古事記には、神武天皇の親衛隊（直屬軍隊）を擔當した久米氏が現れます。久米氏の頭であつた大久米命が、神武

天皇の命で伊須氣余里比賣（いすけよりひめ）を皇后として迎へに行つた時、比賣が片歌で次のやうに呼びかけます。

「あめつつ 千鳥ましとと など驚ける利目」

あめつつはめ、つつどり（鶺鴒）、千鳥、ましとと（眞鴨）

のやうな鳥たちのやうに、どうして入れ墨をした大きな目をしてゐるの、と聞いたのです。「黥ける」といふのは、入れ墨をしたといふことです。日本でも中國でも、古代の軍人や海人たちには目の周りに入れ墨をして、目を大きく見せる慣習がありました。その傳統を受けて、京劇や歌舞伎の役者は隈取りをするやうになつたといはれます。

大久米命は「媛女に ただに遇はむと 我が黥ける利目」と片歌で應へました。あなたに直接會ひたいと思つて、入れ墨をした大きな目でやつてきたのです、といふ意味です。片歌はこのやうに、本來は（唄歌のやうに）、男女がやり取りした問答歌であつたと考へられます。この歌の例でも「黥ける利目」がくり返されてゐますが、片歌では問の歌と答への歌の間で、一部の語句がくり返されることがよくあります。

2. 旋頭歌

旋頭歌は片歌二つを合せて一つの作品にし、五七七五七七の形になつた歌です。旋頭歌は、二人または二つのグループが歌を呼びかけあふ際の、臺本とした書かれたとみられてゐます。すなわち片歌が聲に出して呼びかける口誦歌であるのに對し、旋頭歌は漢字渡來後に成立した、書かれた歌であるといへます。

旋頭歌のリフレインに當る第三句か第六句のどちらかを省略して壓縮すると、短歌になります。前記「梓弓」の旋頭歌の第六句を省略して作られたと思はれる短歌が萬葉集に出てゐます。

梓弓 引津邊なる 莫告藻の花

咲くまでに 逢はぬ君かも (十一一九三〇)

旋頭歌は六句より成る歌ですが、一句省略し、五句の短歌に向ふのは、一つの必然であるといへます。それについて久松潜一は次のやうに述べてゐます。

「偶數形式は、一つの感動の統一的表现としては不適當である。感動を集中するには奇數句となる必要が起る。偶數句は常に奇數句に進むことは事實であり、和歌形式の成立もその點から解釋される」(『上代日本文學の研究』至文堂) 片歌を二つ重ねて旋頭歌が発生し、旋頭歌を短縮して短歌とする―それが和歌發生の有力な一つのルートです。

四、記紀歌謠から長歌へ、そして短歌へ

1. 記紀歌謠の久米歌の検討

短歌發生のもう一つの有力なルートは、記紀歌謠から長歌へ、そしてそれを壓縮・短縮して短歌へ、といふものです。記紀歌謠は四六世紀に該當するものですが、それに

旋頭歌は五七七・五七七の第三句と第六句(七の部分)に通常同じ言葉が繰り返されます(リフレイン)。

梓弓 引津邊なる 莫告藻の花

採むまでに 逢はざらめやも 莫告藻の花

莫告藻といふのはほんだはらといふ海草の古名ですが、「言つてくれるな」といふ意味をもつた詩的な名前です。「莫告藻の花」を繰り返すことにより、問と答、すなわち男と女の呼吸が合つてゐることが示されてゐます。

あられ降り 遠江の あど川柳

刈れども 亦も生ふといふ あど川柳

あど川は漢字では安曇川と書きます。遠江は中世・近世では静岡縣を指しますが、大和時代には近江(滋賀縣)を指してゐました。近江の大津周邊は北九州・志賀島(金印の出土した所)に本據を置く安曇氏が開拓した地域です。

「あづみ」がなまつて「あど」といはれましたが、大津市を流れる川は今も安曇川といはれてゐます。安曇氏は海人を主な構成員とする古代の大氏族で、信濃の安曇野も開拓しました。安曇氏のことは古事記に再三出てきますが、留意しておくと、古代史を讀み解くさいの参考になるのではないかと思ひます。

3. 旋頭歌から短歌への移行

いて一つの問題提起をしたのは歴史學者津田左右吉です。彼は、記紀歌謠はそのやうな古い時代の作品でなく、後世推古天皇の時代、すなわち聖德太子の時代(六世紀末)に作られたものであり、それを時代をさかのぼらせて、種々な歴史的事件や物語(説話)にあてはめたものであると主張しました(『文學に現れたる我が國民思想の研究』)。それは記紀歌謠が古い時代に發生したと考へてゐた多くの人々に大きな衝撃を與へました。だが津田説はしだいに多くの學者に認められるようになりました。

それに對してまた一つの問題提起をしたのは、ドイツのネリー・ナウマン(Nelly Naumann)女史(フライブルグ大學教授)です。その説は、檜枝陽一郎譯『久米歌と久米』(言叢社)として出版されてゐます。彼女は記紀歌謠の中でも、久米氏が作り、歌つたといふ久米歌に注目し、それは生き生きとした、非常に力強いもので、とても後世に作つた作り物とは思へないと述べ、それは大和朝廷成立期の產物だと主張しました。ナウマンの主張は、(久米歌の成立時期については異論があるとはいへ)大筋では廣く認められるやうになりました。

久米歌は古事記に六首、日本書紀に八首出てゐますが、六首は兩方に共通してゐます。

第一首

宇陀の 高城に 鳴嵐張る

吾が待つや 鳴は障らず

いすくはし 鯨障る

前妻が 肴乞はさば

立そばの 實の無けくを こきしひえぬ

後妻が 肴乞はさば

杓實の多けくを こきだひえぬ

年とつた前妻には實の入つてないそばを與へてやれ、若い後妻は可愛がつて實の多いそばを與へてやれ、と歌つてゐます。これは農村の長者の歌のやうな、のどかな歌ですが、久米歌の他の歌は戦闘歌です。

第二首

忍坂の 大室屋に 人多に 來入りをり

人さには 入り居りとも

みつみつし 久米の子が

頭椎 石椎もち 撃ちてしやまむ

これは古事記には、神武軍が大和の忍坂で土蜘蛛八十健をだまし討ちした時の歌として出てゐます。ここに出てくる「撃ちてしやまむ」といふのは、戦前・戦中、軍歌でよく歌はれた言葉です。

男が「月見りや昔、忘りゆらでしりや、思ふどうまさる、忘りならむ」と歌で呼びかけると、女が「月日なかりや、忘りゆらと思ひてい、思や餘所まさる、忘りならむ」と歌で答へます。歌つてゐるのはどちらも同じ内容で、月日がたつとあなたのことが忘れられると思つてゐたが、あなたを思ふ氣持ちはますます激しくなつて忘れられない、といふのです。男の呼びかけに、女は少しだけ形を變へて、同じことを歌つて應へるのです。

萬葉集卷十三には古い歌が多く残されてゐますが、その中に歌垣のやうな男女の問答歌を含んだ長歌があります。例へば、(十三・三三七八)を見てみませう。

赤駒を 馬屋に立て 黒駒を 馬屋に立てて

そを飼ひ 我が行くごとく 思ひ妻 心に乗りぬ

高山の 峰のたおりに 射目を立てて

鹿(しし、原文「十六」) 待つごとく

床敷きて 吾が待つ君を 犬な吠えそね

前半は男(夫)の歌で、「赤馬・黒馬を飼つて、それに乗つて行くやうに、戀妻が私の心に乗りかかる」といふのです。後半はそれに應へる女(妻)の歌で、「山のたをり(くぼみ)に射目(射手が身を隠すおほひ)を立てて鹿を待ち伏せするやうに、私は床を布いて夫を待つてゐるが、可愛い夫に

久米氏は古事記で神武天皇の親衛隊として登場しますが、その後物部氏に壓され、歴史から消滅してしまひました。

しかし久米歌およびそれに舞をつけた久米舞は、その後長く宮廷の儀式の際の歌舞として使はれてきました。歴史學者上田正昭は、久米歌は宮廷の儀禮歌として整備され、變形したが、なお戦闘歌の傳統を残してゐる、と述べてゐますが、妥當な見方でしょう。久米歌は不定型の記紀歌謠から定型歌としての長歌に移行する過渡的な形態とみることでできます。

2. 長歌における問答

長歌は五七七・五七七・五七七といふ形の定型歌です。長歌の成立は、七世紀初頭とみられてゐます。日本書紀の六一二年の項に、推古天皇と蘇我馬子が長歌を贈答したことが記載されてゐます。記紀歌謠は物語(説話)に付屬して述べられてゐましたが、長歌となつて獨立した文學となりました。

最初に歌垣(嬪歌)——男女の歌の掛け合いについて述べましたが、その傳統は長歌にも受け繼がれてゐます。ここで嬪歌(かがい)の例を見てみませう。沖繩周邊では嬪歌の傳統が現在まで受け繼がれてゐますが、神野富一といふ人が沖繩で収集した嬪歌に、次のやうなものがあります。

犬よ吠えかからぬでおくれ」といふのです。今は野性の鹿といふのはゐなくなりましたが、古代にはたくさんゐて田畑を荒らすので、仕掛けを作つて弓で射殺してゐました。當時は妻問婚ですから、妻はじつと夫の來るのを待つてゐます。それを鹿を待伏せするのに例へてゐるのです。もう一例、

百足らず 山田の道を 浪雲の

愛し妻と 語らはず 別れし來れば

速川の 往くへも知らに 衣手の

反るも知らに 馬じもの 立ちて爪づく

爲むすべの たづきを知らに 物部の

八十の心を 天地に 念ひ足らはし

魂合はば 君來ますやと わが嘆く

八尺の嘆き …… さ丹つらふ 君が名いはば

色に出て 人知りぬべみ あしひきの

山より出づる 月待つと

人にはいひて 君待つわれを

(十三・三三七六)

これも前半は男(夫)の歌で、「妻とよく話もしないで別れてきたが、どうしてよいかわからない」と歌つてゐます。後半「魂合はば」からは女(妻)の歌で、「あなたの名を

いへば、私の思ひが顔色に出て人人が知るだらうから、山より出る月を待つと他の人にはいつて、私はあなたを待つてゐる」といふのです。

これについて戦前の萬葉學者佐々木信綱は二通りの解釋をしてゐます。一つは『念ひ足らはし』までを男が謠ふと、『魂合はば』から女が謠ふと解することが出来る」といふもの、もう一つは二首の長歌が混淆したものと解することが出来る」といふものです。

私はその前者の方が妥當だと思ふのですが、最近の萬葉學者はその後者をとる考へが主流で、伊藤博は「別々の歌をつなぎ合はせたと見るよりほかはない」と述べてゐます。しかし本来別々の男の歌と女の歌が、ここで偶然結びつけられたといふのは、へ理屈としか考へられませんか。

有名な山上憶良の「貧窮問答歌」も、一つの長歌の中に二人の問答歌を含めてゐます。問答歌は歌垣の傳統を引くもので、右の長歌もそのやうな傳統が男女（夫婦）の問答として表現されてゐることは明らかです。

3. 長歌と反歌での問答

短歌が登場するのは、長歌より少し遅れて、舒明天皇の時代、六四〇年代、すなわち大化改新の前後です。短歌の成立には、旋頭歌の短縮形と長歌の短縮形（長歌の終りの五

七五七七の部分）を獨立してとりだしたもの）の二通りの道があつたと考へられます。

短歌ははじめ長歌に附屬する反歌の形で登場し、のちそれが獨立した短歌となりました。

前に歌垣にならつて一つの長歌の中に、男と女の問答が含まれてゐるのをみました。同様なのが、長歌と短歌（反歌）の間でも起りました。男と女の問と答が長歌と短歌の間で交されるやうになつたのです。草創期には長歌と反歌は二人が作るのがふつうでした。反歌は長歌への返し（かへしうた）を意味してゐたのです。

古代には、漢字を省略し、その一部だけを書くことがよくありました。反歌の反は、もともとは返であり、それを略して反と書いたと考へられます。反歌とは返歌のことにほかならないのです。

發生期の長歌と反歌は問答歌であつたといふことこそは、從來見逃されてきた（または見誤られてきた）盲點でした。例へば

菅の根の　ねもころごろに

（菅の根の）はねもころろにかかる枕詞）

我が思へる　妹によりては

言の忌みも　なくありこそと

齋瓮を　齋ひ掘り掘糸

竹玉を　間なく貫き垂れ

天地の　神ぞ我が祈む　いたもすべなみ

反歌　たちねの　母にも言はず　つつめりし

心はよしえ　君がまにまに

（十三—三三八四、三三八五）

長歌は「我が思へる妹」とあるから、男が作つたもので、「あの人が戀しくて、斎瓮や竹玉を備えて神に祈る」と歌つたものです。それに對して反歌は、女が「よしえ（ええもう）、あなたの思ひのままに」と應じたものです。

これは男と女の問答歌であることは明らかですが、萬葉集の編者はこの歌に「今案するに、『妹によりては』といふべからず、まさに『君によりては』といふべし、何ぞとならば、反歌に『君がまにまに』と言へればぞ」といふ注を付けてゐます。萬葉集編輯當時（八世紀末）はすでに長歌と反歌は一人が作るものといふ慣行ができてゐましたから、古い歌で長歌と反歌を男と女の二人が作つてゐるのかをかしいと思はれたのです。そこで長歌の「妹によりては」を「君によりては」と變へ、長歌も反歌も女一人が作つたやうに整備しなさいと言つてゐるのです。

伊藤博は「それにしても男の長歌に女の反歌が平然と添

へられてゐるのは不思議」と述べてゐますが、彼も長歌・反歌は同一人が作るものといふ固定觀念にとらはれ、かつてはそれが問答歌であつたことに思ひ至らないのです。

他にも男と女の二人が、長歌と反歌を作つてゐる例があります（十三—三三六〇、三三六一等）。

それらは「君」「妹（または我妹子）」の語があるから、男女二人が作つたことは歴然としてゐます。そのやうに明示されてゐなくても、長歌と短歌を二人で作つたとみられる例があります。

式島の　大和の國に

人多に　満ちてはあれども

藤浪の　思ひ纏り

若草の　思ひつきにし

君が目　戀や明さむ　長き此の夜を

反歌　式島の　大和の國に入ふたり

有とし念へば　何かなげかむ

（十三—三三三八、三三三九）

私はこれは長歌は男の歌、反歌は女の歌だと思ひますが、多くの萬葉學者はこれをどちらも女の歌と解してゐます。そして伊藤博は、長歌で、人はたくさんゐるが、「あの人はこの國に二人とゐないかけがへのない人」と歌つてゐると

といふ意味です。このときは浮氣のやうな交際ですが、の

ち鎌足は鏡王女と結婚し、不比等を生みました。

もう一つ、大伴旅人（家持の父）と遊行女婦の問答歌をみてみませう。萬葉には、「遊行女婦」または「あそびめ」といはれた高級遊女が登場します。彼女たちは貴族たちの宴席に侍りましたが、教養があり、貴族と歌で問答することができました。

天平二年（七三〇）大宰帥大伴旅人が任終へて奈良の都に歸るとき、それを見送る人たちの中に、遊行女婦兒嶋がゐました。遊行女婦はしばしば地方に下つた貴族の現地妻にされましたが、兒嶋もそのやうな存在であつたと思はれます。

兒嶋は「涕を拭ひ、自ら袖を振る歌を吟」じます。

倭道は 雲隠れたり しかれども

わが振る袖を 無禮と思ふな（六―九六六）

それに對して旅人は次の歌を返しました。

倭道の 吉備の兒嶋を 過ぎて行かば

筑紫の兒嶋 念ほえむかも（六―九六七）

これらの歌に、發生期の愛の歌の傳統、そして男女の問答歌の傳統が息づいてゐます。

結語

1. 本稿は、五七音の成立といふ基本的なことから始めて、片歌・旋頭歌をへて、長歌・短歌の成立にまで説き及びました。

2. 和歌（短歌）成立の過程は一通りではなく、①旋頭歌の短縮型、②長歌の結びの五句の獨立型といふ、少なくとも二通りの筋道があることを明らかにしました。

3. 歌の起源は愛の歌、即ち愛を求める男女間の問答にあるといへます。そしてそれは、片歌、旋頭歌、一つの長歌内での問答、長歌と反歌による問答、短歌による問答となつて、和歌の歴史を貫いてゐることを示しました。

4. 長歌と反歌は（後には一人の作品として作られるやうになりましたが）、はじめ男と女の問答歌として作られてゐたことを明らかにしました。これは從來見落され、ないし誤解されてゐたところです。

あはせて反歌についての先行説を批判し、それは長歌と反歌を二人で作つてゐた時期の長歌に對する返歌として始まり、「かへしうた」の意味であることを明らかにしました。

（みぞぐちさだひこ 二松學舎大學名譽教授）

第九十二回國語講演會 平成二十五年十一月九日 於日本俱樂部

漢和辭典を作る

森川聰顯

こんにちは、學研教育出版 辭典編輯部の森川と申します。本日はよろしくお願ひいたします。漢和辭典を主に編輯し、他に國語辭典、古語辭典、四字熟語辭典なども編輯してゐます。

本日は「漢和辭典を作る——字體・字形を整理する觀點から、『新漢和大事典』『漢字源』改訂第四版を例にして——」といふことでお話いたします。

まづ、前提として、漢字も漢文も過去の中國のものではない、日本人が長い歴史をかけて苦勞して日本語に取り込んできた文化遺産であり、未來に繼承するべきものと位置づけてゐます。その漢字や漢文を扱ふ漢和辭典には、過去・現在・未來をつなぐ使命があると考へてゐます。それら「正しい情報」を一般讀者にお傳へしたいと、その一念で學研の漢和辭典である『新漢和大事典』『漢字源』の改訂作業を行いました。

今現在は『全譯古語辭典』といふ古語辭典の編輯をして

ゐます。學研の漢和辭典と同様にこの辭典は、古語は死語でも外國語でもない、現代日本語とつながるれつきとした日本語であるといふ立場を堅持し、古語と古文を理解するためのもの、と位置づけてゐます。

漢和辭典を編輯する上で、個人的に、字體や字形については、深い興味を抱いてをり、現状の把握と問題點の析出、解決や改善についても関わりを持ちたいと考へてゐます。

具體的には、字體問題や、活字やフォント、藝術としての書道、社會生活上の筆寫などの差異を多面的に捉へ、辭典編輯者として、どう一般讀者に提示すべきかが日々の課題となつてゐます。

漢和辭典を編輯する上で、字體・字形處理は、いくつかある重要な柱です。字體・字形をどう捉へ、處理してゐるかを話したいと思ひます。

【1】 學研の漢和辭典の歴史

一九七八年に『漢和大事典』を發刊、その十年後の一九八八年に『漢字源』を發刊、その二年後に業界初の電子版漢和辭典の電子ブック版『漢字源』を發刊しました。

しながら、反歌で「この式島の大和の國に、あの方が二人あると思ふことができたなら、何でもこんなに嘆いたりなどしようか」(『萬葉集釋注七』)といふ、矛盾した、無理な解釋をしてゐます。他の萬葉學者も同様です。なぜ「二人とゐないかけがへのない人」が二人も必要なのでせうか。これも長歌・反歌は同一人が作るものといふ固定觀念からくる誤解です。

これは、長歌は戀に悩む男の嘆きの歌で、「あなたへの思ひが私にまとはりつき、一晚中眠れない」と歌つてゐます。それに對し、反歌は女の慰めの歌で、「この國にあなたと私の二人があると思へば、心強いことで、何も嘆くことはありません」といつてゐるのです。

現在萬葉學者はすべて長歌と反歌に問答歌があることを認めません。そこから問答歌に對する無理な解釋や誤解が生じてゐるのですが、歌垣以來の男と女の歌の掛け合ひの傳統が長歌と反歌にも残つてゐることを認めれば、これらは正しく解することができるとは思います。

4. 反歌についての先行説批判

反歌についての見解で大きな影響を與へたのは(これまでも再三登場した)折口信夫の説です。佐々木信綱はそれを要約して次のやうに述べてゐます。反歌は「中國の賦の反

辭にならつて、長歌の意を約めて反復し、また補ひ述べ、一首乃至數首を添へる」ものである(『萬葉集事典』、平凡社)。「賦」は詩經の六義の一つ。詩經は前五世紀孔子が古詩を整理・精選して作成し、毛亨が注釋をつけて傳へ、「毛詩」と呼ばれるやうになりました。しかし「賦の反辭にならつた」とする説は、次の點からみて誤りといへます。

①漢詩は遣隋使・遣唐使に隨行した留學生が傳へたものです。日本で漢詩が本格的に作られるようになるのは、壬申の亂以後であり、草創期の代表的漢詩人は大津皇子でした。日本書紀にも「詩賦の興、大津より始まり」と記されてゐます。大津皇子は天武天皇の子で、六八〇年代に太政大臣になつた當時の實力者ですが、天武天皇の死後、持統天皇と對立し、持統天皇の命で自殺させられた人です。しかし長歌・反歌が起るのは、大津が現れるより三十年以上も前のことです。

②日本で詩經(毛詩)が知られるやうになつたのは、大宝律令(七〇一年)の「學令」で、大學寮で學ぶべき内容の一つに「毛詩」が擧げられてからです。それは長歌・反歌が登場してから半世紀以上も後のことです。「毛詩」が掲げられても、その後長く毛詩のやうな古詩はあまり影響力を持ちませんでした。最初の漢詩集『懷風藻』(七五一年)を

みても、日本が漢詩の影響を受けたのは唐代に與つた新體詩(律詩・絶句)であることがわかります。

日本で漢詩が作られるやうになるより以前に、長歌・反歌が登場してゐたといふ事實は、反歌が漢詩(古詩)の影響で成立したといふ説が成り立たないことを示してゐます。

短歌は日本の傳統の中で、長歌(ないし旋頭歌)の短縮形として發生したものです。その初期の形態である反歌は、前記のやうに(長歌に對する)返し歌として作られたすなわち「かへしうた」の意味だつたのです。

初期の長歌と反歌が男女二人の問答歌であつたといふことを無視したため、反歌の解釋も誤つてしまつたわけですね。

5. 短歌による問答

初期の長歌・反歌は問答歌として二人で作つてゐましたが、六五〇年頃から長歌と反歌を一人で作るやうになりました。(ただし當時の長歌には、反歌を伴ふものも、ともなはないものもありました)。七世紀末柿本人麻呂が出現し、多くの長歌を作り、萬葉の頂點を築きました。人麻呂により、長歌には必ず反歌を伴ひ、長歌・反歌とも一人で作るといふ作法が確立し、その後はそれが原則となりました。

その前後より反歌が獨立して、短歌だけで作られるやう

になりました。人麻呂以後は、長歌も旋頭歌もすたれていきました。萬葉後期、すなわち七一〇年平城京に遷都した奈良時代以後は、短歌の時代に入り、ほとんど短歌だけが作られるやうになりました。(その後、古今集・新古今集などでは、和歌集といつても、短歌だけを集めたものとなりました)。

短歌の一つの使命は男女間の問答、すなわち戀の橋渡しでした。その例を鎌足たちの問答歌にみてみませう。

内大臣藤原卿(鎌足をさす)、鏡王女をよぶふ時に、鏡王女の内大臣に贈る歌

玉匣たまひら 覆ふひを安やすみ 開ひらけて行いなば

君が名はあれど 吾が名し惜しむ

(一一九三)

上二句は序詞で、「開けて」は匣(箱)をあけてと、夜が明けての掛詞です。また女を開いてといふ意味も兼ねてゐます。あなたが歸つたら、男のあなたは名が上るでせうが、女の私の名譽が崩れてしまふのが口惜しいといふ意味です。

内大臣藤原卿、鏡王女に報へ贈る歌

玉匣 みむろの山の さな葛さなかつら

さ寝ずは遂に ありかつましじ(一一九四)

上三句は序詞。あなたと寝ないでは、生きた心地がしない、

その後、『Super 日本語大辞典』を發刊したり、『漢字源』の改訂を重ねたりして、二〇〇五年に『新漢和大事典』を發刊、その二年後に『漢字源』改訂第四版を發刊しました。

學研の漢和辭典は、『漢和大事典』の發刊以來三十五年の傳統、編輯期間を合はせると五十年の歴史があります。書籍だけではなく電子化もいち早く進めたことで、漢和辭典の編輯といふことでは相當の蓄積があります。

一九七八年 『漢和大事典』發刊（親字 約一萬字）

一九八八年 『漢字源』（初版・一色刷）發刊（親字 約一萬字）

一九九〇年 電子版『漢字源』發刊（JS第一・第二水準漢字版／親字 約六千三百五十五字）

※業界初の漢和辭典の電子化

一九九四年 電子版『漢字源』發刊

（JS第一・第二水準漢字版・全漢字擴大版／親字 約六千三百五十五字）

一九九五年 『漢字源』（新版△三版・二色刷）發刊（親字 約一萬字）

一九九八年 『Super 日本語大辭典』發刊

（『漢和大事典』の電子化／JS第一・第二水

準・補助漢字版／親字 約一萬二千三百字）

二〇〇一年 『漢字源』（改訂新版△三版・二色刷）發刊（親字 約一萬二千六百字）

二〇〇二年 『Super 日本語大辭典』發刊

（『漢和大事典』の電子化／JS第一・第二・第三・第四水準・補助漢字版／親字 約一萬三千六百字）

二〇〇五年 『新漢和大事典』發刊

（JS第一・第二・第三・第四水準・補助漢字版／親字 約二萬二千字）

二〇〇七年 『漢字源』（改訂第四版）發刊（親字 約一萬七千三百字）

二〇一二年 『漢字源』（改訂第五版）發刊（親字 約一萬七千三百字）

【2】漢和辭典とは何か？

字體・字形處理のお話の前に、前提としての漢和辭典の役割についてお話しいたします。

【1】漢文を読むためのもの

漢字の意味、漢文での用法、それらを理解するための用

例を提示するものです。字體は、漢文讀解の必要上、示してゐます。漢和辭典と名のつくものは、基本にこの考へを踏襲してゐます。

【2】「漢字のなりたち」を示すもの

言語學としての漢語や、甲骨文・金文などの研究の進展により「漢字のなりたち」が明らかになり、それも重視されるやうになつてゐます。

【3】現代日本の漢字事情に對應するもの

常用漢字、教育漢字、人名用漢字、表外漢字、印刷標準字體、JIS漢字など、現代日本は多様な漢字環境と、その變化にさらされてゐます。これらへの對應は怠ることができません。

『新漢和大事典』『漢字源』の編輯方針にもそれはあらはれてゐます。

① 漢字數二萬一千／一萬七千字、熟語數十二萬／八萬八千語、漢文の用例數は類書を壓倒してゐます。

② 編者（藤堂明保、加納喜光）の語源論に基づいてゐます。

③ 現代日本語における漢字の情報を、極めて丁寧に傳へてゐます。

これら①、②、③を有機的につなげることで「漢和辭典」＋「漢字情報辭典」としての役割を持たせてゐます。

では次に漢和辭典の役割、特に字體・字形についてお話しします。

【3】漢和辭典の役割とは何か

【1】現状を追認するもの

存在してゐる漢字について、仕分けしたり、解釋したりします。字體に関しては、正・異關係の區別や、正・邪の判定などを行います。

漢和辭典では、正しいとされてゐる字體（常用漢字體、それに準ずる人名用漢字體、印刷標準字體）や、正しいと思はれる字體を「正字」として立てます。常用漢字、人名用漢字、印刷標準字體のうち、省略字體を採用してゐるものには「舊字」を立てます。その他、意味・用法などが同じで字體が異なるものを「異體字」として立てます。

その中で、正しい字體、間違つた字體などについて、正・邪の判定を行います。

しかし、それだけでは不十分です。

【2】理念や理想を示します。

字體に關して言ふならば、『康熙字典』の字體が果して正しいものなのか、同じパーツを含むのに、それぞれ字形が異なつてゐる事實をどうするのかなどを、歴史的経緯や、研究成果、編者の判断などにより編輯者が判定し、「正しい情報」として一般讀者に傳へる役割も擔つてゐます。

次に、漢字とは何かについてお話しします。

【4】漢字とは？

漢字とは、「音」「義」「形」の三點が必ず備はつてゐる必要があります。

音聲を表記したものであること（Ⅱ「音」、〈文脈上の〉意味があること（Ⅱ「義」、表記できる形があること（Ⅱ「形」、の三點です。

例へば、「○」は漢字が否か、といふ議論が長らく中國の研究者の間で行われてきましたが、漢字であると、結論が出ました。理由は「音（レイ）・義（ゼロ）・形（○）」が備はつてゐるから」といふことでした。

漢字の定義：

・音（音聲を表記したものである）

・義（文脈上の）意味がある）

・形（表記できる形がある）

以上が必ず備はつてゐること

漢字については、議論は盡きませんが、字體といふことに絞ると「漢字とは理念の存在である」と言へるかもしれません。

「正しい字體・字形」は人々の頭の中に共通して存在してゐますが、形にするときに、個性やデザインとして表現されてくるのではないでせうか。

極論ですが、皆さんの字體・字形を収集して、「正しい字體・字形」を實證しようとしても結論を出すのは難しいのではと感じてゐます。

その理念を補足し、支へるものとして「解字（なりたち）」があると思ひます。解字を知ること、理念をある程度具體的なイメージとして捉へられます。

つまり、個性やデザインの差異も解字が頭の中にあることで、小さな差異は問題視されなくなつてくると思はれます。

ここに解字の重要性があり、漢和辭典で解字（なりたち）が重視されてゐる理由になつてゐると思ひます。

【5】字體と字形

【1】『新漢和字典』『漢字源』における字體・字形・書體戦後の日本の漢字政策を、字體・字形の觀點から概説します。問題となつたものの具體例は、本日は割愛いたしますが、小さな差異も問題視しないわけにはいかない事實が多すぎます。

その前に、『新漢和字典』の改訂方針を忠實に踏襲した『漢字源』の凡例を例に、字體・字形・書體の考へ方について示します。凡例の中で定義してあるのですが、實際の作業では、字體の差異か、字形の差異か、判断に迷ふことが多々あり、きつちりと區別はつけないといふのが正直なところです。

【2】「当用漢字字体表」（一九四九年内閣告示）

一九四九年に「当用漢字字体表」が内閣告示されたときから漢和辭典編輯の苦惱が始まつたと言つてもよいでせう。その後、一九八一年に「常用漢字表」が内閣告示され、制限色をゆるめて再出發を遂げましたが、字體・字形は「当用漢字字体表」を踏襲しました。

「常用漢字表」の内閣告示をはさんだ前後の、一九七八年にJIS漢字が制定、一九八三年に改定してから、漢和辭典編

輯の困惑に近い苦惱が増しました。

學研の漢和辭典は、「常用漢字表」「JIS漢字表」とともに歩んできました。

もう少し詳しく述べてみます。

一九四六年の「當用漢字表」の告示當初は、「いわゆる康熙字典體」を使つた漢字がまだまだ多數ありました。しかし「字体の不統一や字画の複雑さに」、当用漢字表制定の趣旨を徹底させるためには、さらに漢字の字体を整理して、その標準を定めることが必要である」として「字体の標準を示し」、「漢字の読み書きを平易にし正確にすることを目安として選定し」、「字体の選定については、異体の統合、略体の採用、点画の整理などをはかる」としました。そしてこのときに「新字体」と「旧字体」といふ用語も發生してゐます。

一九四六年に「當用漢字表」が内閣告示された當時は、漢字の字數を問題としてゐたが、三年の間運用してゐる内に、漢字の字體・字形が問題となつてきたことが読み取れます。

この間の経緯を、漢和辭典の編輯の立場から言ふと、

① 一九四六年に「当用漢字表」が告示されたことで、漢和辞典に「当用漢字」のロゴタイプを付加することが決定されます。

② 見出しの漢字については、「当用漢字表」に従ふことになりますが、「いはゆる康熙字典體」が多数を占めてゐるのでフォントの變更や、配列の入れ替への影響も最小限ですむことになります。

一九四九年に「当用漢字字体表」が告示されると、急に慌ただしくなるでせう。

① 表のとほり、フォントを作成しなければなりません。

② そのフォントを、見出しの漢字だけではなく、本文すべての漢字に及ばさなければなりません。

③ 見出しの漢字の配列を入れ替へなければなりません。畫數、部首内畫數の減少によつて、配列の前後が入れ替はります。

④ 従來の部首に入れられず、部首を新たに立てる必要が出てくるかもしれません。

⑤ 新字體と舊字體の區別をし、紙面への表示方法を考へなければなりません。

以上、各漢字について検討し、實作業を行つていきます。なにより、一九四六年から間を置かず「当用漢字表」に

とし込んでいきました。まるで中華人民共和國が簡體字を作つたやうに。

しかしながら、文部省・文化廳の管轄外であることや、パソコンの普及もなく、またこれほど短期間に廣大に普及すると誰も豫測し得なかつたことから、特に注目されることなく制定されていたのです。これら「故意に作られ」た漢字は、後に「JS漢字体」と呼ばれ、もともとの漢字は「正字体」と呼ばれることになります。1983年に「JS漢字体」と「正字体」の両方が掲載されてゐるものは、第一水準に「正字体」、第二水準に「JS漢字体」とすることになりましたが、もともと「正字体」が掲載されてゐないものは、「JS漢字体」のままでした。

この間の経緯を、漢和辞典の編輯の立場から言ふと、

① 「JS漢字体」を認めるか否か、といふことが大きな問題となるはずです。「辞典は、規範を示すだけではなく、現状を追認する必要がある」といふ使命があるので、「JS漢字体」を認めたくなくても、採用・掲載するかといふ判断が必要になります。

② 表と同じフォントを作成しなければなりません。

③ 正字体とJS漢字体の區別をし、紙面への表示方法を考へなければなりません。

對應して制作した漢和辞典が、たつた三年間で改訂をしなくてはならないのは、企業として影響は大きいといへます。漢和辞典編輯は、各社これには實に見事に對應したと言へるでせう。多少紙面の見づらさはあるとしても、當用漢字・常用漢字であること、新字體と舊字體があることなどは、手に取つた人が理解できるようにしてあります。現在もこの基本的な形式は踏襲されてゐます。

「3」 「常用漢字表」(一九八一年内閣告示)

一九八一年の「常用漢字表」の告示は、漢字の字數が約百字増えただけで、字體・字形の大幅な變更はありませんでした。

漢和辞典編輯者もほつとしたのではないでせうか。

「4」 「JIS漢字表」(一九七八年制定、一九八三年改定)

この間、大きな伏流が流れてゐました。

一九七八年に通信上の觀點から、通稱「JS漢字表」が制定されました。當時の畫面表示の技術上の限界を理由に、極めて省略された字體が「故意に作られ」ました。「当用漢字字体表」に言ふ「異体の統合、略体の採用、点画の整理」を大膽に、そして可能な限り網羅的に掲載候補の漢字に落

以上、各漢字について検討し、實作業を行つていきます。① については、「耳十ム」といふ略字を「職」の異體字として認めるか否かといふのと同じことです。

現在まで「耳十ム」といふ略字を「職」の異體字として認めてゐる漢和辞典はほぼありません。學研の『常用漢和辞典』(第三版・第四版)は、異體字として認めて掲載してゐます。「手書き重視」(「手書きする」)だけではなく、「手書きされたものを讀む」といふ視點からも)といふことで略字を大幅採用する方針のためです。ただし、これは漢和辞典の編輯といふ觀點からは特異なことです。

このように、略字の採用に關しては慎重な姿勢の漢和辞典編輯者も、「JS漢字体」に關しては、(意外と！?) すんなりと異體字としての採用に踏み切つてゐます。

この「JS漢字」はのちのち、漢和辞典の編輯方針の根本に關するほどの位置を占めます。

一九九〇年代も半ばを過ぎると「Windows 95」が登場し、いよいよパソコンが一般に普及します。Windows がもたらしたものは、ジャストシステムのAtokやマイクロソフトのMS-IMEなど假名漢字變換ソフトの性能向上とも相まつて、一般には、

- ① 個々人が、自由に、ものを書くことができるようになった。
- ② そのお陰で、個人の知識の限界をソフトによつて軽く超えることができるやうになった。
- ③ そのため、従来使はれなかつた漢字が使はれるやうになった。
- ④ 一部の人のとつては、使用できる漢字の字數制限や、表示される漢字の字體・字形への不満が発生した。
など、できることと、したいことが、本人の意識や能力などの内通因から、パソコンやソフトの性能、限界などの外的要因へと變化しはじめたのが、この時期でした。
辞典編輯のうへでは、
- ⑤ パソコンでのテキストデータ管理・編輯が可能となつた。
- ⑥ そのデータをもとに、電子辭書が開發された。
- ⑥ の電子辭書開發について學研では、個人の外的要因の要望に應へようと、限界を認識し、その限界を超えるための努力を重ねました。一つは、電子ならではの検索性を追求した「パーツ検索」で索引ストレスの輕減に努め、もう一つは「全漢字擴大」として正字體を畫像として表示し、可能な限りの情報提供をすることにしました。

るためです。總畫數と部首内畫數の『ずれ』が配列に矛盾と混亂をもたらし、それはそのまま検索の不便さへと變はります。

理由のもう一つは、「JIS漢字表」を元にしたパソコンのフォントがすべてくさかんむりを三畫にしてゐるためと思はれることです。書籍の電子辭書化をするときに最も苦心するのが、書籍の字體・字形と、データ上のフォントの一致・不一致です。JIS漢字に一致させれば、書籍と電子辭書のデータ管理が限りなく効率化されます。効率化を求めれば、おのずとそのやうな結果になるでせう。

- ① ちなみに、高校生に薦めてゐる漢和辭典五種類でいふと、三畫と四畫が混在してゐるものは、『漢字源』(學研)、『新選漢和辭典』(小学館)、『漢字典』(旺文社)
- ② 三畫を見出しに四畫は異體字としてゐるものは、『漢辭海』(三省堂)
- ③ 三畫のみ表示し四畫は完全無視してゐるものは、『漢語林』(大修館)

くさかんむりの例はわかりやすいので示しました。各社の編輯方針が見えてくるやうです。

學研ではどうしたかといふと、正字體を見出しに、JIS漢字體を異體字として處理しました。

では⑤はどうでせうか。まづ、テキストデータは「S第一・第二水準漢字しか使用できないことから、全ての漢字を「JIS漢字体」に變更して、それでの作業となります。校正上の觀點から、「S漢字体」であつても品質の維持向上には益することから、「JIS漢字体」に變更しました。實質、JISへの從屬化といへます。

當然ながら、電子辭書では、このテキストデータをメーカーへ與へるので、電子辭書は「S漢字体を認定・許容してゐるかのやうな内容となつてゐました。

テキストデータは、企業における効率化といふ觀點から、電子辭書の開發とともに書籍の改版の共有データとなります。

ここで、「企業における効率化」をどこまで追求するか、逆にどこで食ひ止め制限するかは、その企業の精神性を露呈することになります。

たとへば、テキストデータ化、電子辭書化が進行することと揆を一にして、書籍の漢和辭典では「くさかんむり」が三畫と四畫が混在するものから、三畫への統一へと變更するものも現れました。

理由の一つは、配列上の矛盾、検索上の不便さを解消す

電子辭書化に際しては、JIS漢字表にない正字體とJIS漢字體とを逆轉し、JIS漢字體を見出しとして正字體を畫像で擴大するという方法を取りました。

この方針は、業界初の電子辭書化をした會社といふ氣概を持つて、電子辭書開發當初から現在に至るまで貫かれてゐます。

その後、JIS第三・第四水準漢字も制定されましたが、學研ではこの方針は變はらず貫かれてゐます。

「5」『新漢和大数据典』の字體と字形

『漢和大数据典』の改訂に際しては、正字體とJIS漢字體を渾然一體としない考へから、あらたな欲求が生じました。それは正字體の字形問題に切り込む、といふことでした。個々の漢字の字形への不満、そして同じパーツを含む漢字のパーツごとの不一致への不満、なりたちから考へたときの字形への不満、などを解消しようといふものでした。

『漢和大数据典』ではある程度解消できました。その成果をよく繼承してより充實させたのが『漢字源』改訂第四版です。

「6」『漢字源』改訂第四版の字體と字形

『漢字源』改訂第四版では、印刷所と共同で本格にフォント

作成に取り組みました。

方針は次の二つ。

- ① 正字體とJIS字体とJIS字形の峻別。
- ② 正字體の字體と字形の精査。
- ③ 二つの結果を受けて、活字を作成。

①は、明らかに異なる字體のものは、正字—異體字關係とする。これは従來の方針を踏襲してゐます。書籍の電子化をにらみ、「JIS字形」といふ概念を作りました。點畫の向きや長さ、明朝體特有の押さへの有無など、違ひが微細で異體字とするには躊躇してしまふもの、しかし電子化の際にはその字形で表示されてしまふものを「JIS字形」として掲載しました。

②は、JISとは關係なく、同一パーツなのに違ふ字形のものや、解字上の誤解によるものなどを、統一したり、修正したりしました。

③は、これら新たに活字を作成すべきもの全て、印刷所で作成してもらひました。

ちなみに、その印刷所の年間活字作成数は、毎年同じ数ですが、『漢字源』改訂第四版の年だけは、例年の二倍の数になり、役員會でも問題になつたさうです。この活字セットは「GMフォント」として登録され、他社からも高品質と

ツを含む字體・字形の不統一が散見されます。例えば「俊」といふ字の右側の部分などは字ごとに違ふほど不統一です。漢和辭典の編輯をして、さらに活字の作成に取り組んだことで理解できたことがあります。

それは、編輯をした學者と、活字を作つた職人との意思疏通がたうとう最後までうまくいかなかつた結果だつた、といふことが理解できました。

① 學者の頭の中には正しい字體・字形が理念として存在してゐる。

② 學者がそれを実際書いたとき、その字體・字形が完全に再現されるわけではない。

③ その書かれたものを職人が完全には再現できない。

職人が活字化する上で、

①は、學者の頭の中が見えない、見えないものの再現は不可能。

②は、書かれたものが、字形といふ觀點から全て一致させるほど完全に再現することは不可能。

活字化とは、職人の裁量に委ねる部分が大きくなつていく。

④ 職人の作成した活字を、學者が注意深く手間を惜しまずに校正しなかつたと思はれる。

して注目されてゐます。

活字は印刷所の職人が作ります。その活字の校正を毎日してゐると、職人ごとのクセがわかつてきます。これはこんなことからAさん、これはかうだからBさん、これはCさん、と個性が見えてきます。さうすると赤字の修正指示の仕方も上手になつていきます。

このやうな努力のお陰で、一萬七千字超、JIS字形も加へると一萬八千字弱の親字數の漢和辭典が出来ました。

『漢字源』（改訂第四版・改訂第五版）は親字數最大として賣り込みをしてゐますが、過去・現在・未來を見据ゑて、JISを認めつつも屈服せず、『康熙字典』を尊重しつつも批判精神を失はず、現代日本漢字への利便性もしつつ踏み進めたものとして、崇高な理念の元に編輯してゐます。

〔7〕『康熙字典』の字體と字形

漢和辭典を編輯したことで見えてきた『康熙字典』の字體・字形の不統一問題についてひとこと觸れます。

『康熙字典』は成書當初からさまざまな不備の指摘がありました。「御製」といふことで、公式には指摘できない風潮が長らく續き、數代を経てやつと公式に修正がなされました。現在手に取ることができる『康熙字典』でも同じパ-

これらのことから、必然に字體・字形の不統一が発生したのだと思はれます。ただ、當時の制作上の制約、——學者と職人が直接話することは考へられない——、などに思ひをいたすと、致し方ないことと思はれます。

〔6〕まとめ

以上、漢和辭典の作り方を、字體と字形の整理といふ觀點からお話いたしました。

最後に、漢和辭典を編輯する立場から、新字體と舊字體、正字體とJIS字體の混在についていふならば、舊字體、正字體を基本にした方が編輯しやすいことは事實です。

また、歴史假名遣ひについても同様で、國語辭典を編輯する立場からは、歴史假名遣ひを基本にした方が編輯しやすいと思はれます。

ただ、辭典は「規範と現状」の微妙な均衡の上に成立してゐて、辭典の編輯は理想だけを追ひ求めるわけにはいかないで、なかなか難しいことと思ひます。

ご清聴ありがとうございました。

（もりかはとしあき 硯學研教育出版辭典編輯部 日本語辭典編輯長）

あめつちの歌

山崎 馨

五十音圖、いろは歌などよりも古く「あめつち」と呼ばれる詞がありました・これは十世紀の中期(村上天皇代・九四七〜九六七)に、當時の知識階層に行はれてゐた假名四十八字を、いろは歌と同様に、一字の脱落もなく、一字の重複もないやうに並べてゐるのです。原文はすべて假名書きですが、ここではわかりやすいやうに漢字をあてはめながら書いておくことにします。

あめつちほしそら 天地星空
 やまかはみねたに 山川峯谷
 くもきりむろこけ 雲霧室苔
 ひといぬうへすゑ 人犬上末
 ゆわさるおふせよ A B
 えのえをなれぬて C D

この並べ方にはなんの基準もないやうに見えますが、よく見ると、どうやら一つの基準を意識してゐたらしいのです。辭書にも長い歴史があります。十世紀の前期、九三〇年代に、わが國最古の漢和辭書がまとめられました。その編者は源順(九一一〜九八三)といふ人で、和漢にわた

二音節語を連ねて押し通すことが作者の強い意圖であつたとすれば、「負ふ」「爲よ」と動詞二語を並べたと考へられます。

C「えの」が「榎」で「えを」が「枝を」と見るべく、D「なれ」は「馴れ」で「ぬて」が「居て」、これで意味の上に大きな破綻もなく、全體を結んでゐるやうです。CDはBを飛び越えてAの猿との間に意味上の微妙な響き合ひもあるかと考へられるのです。すなはち、猿が榎に馴れて、その枝に腰かけてゐる姿を、わたくしは想像してゐます。

この「あめつちの詞」において最も重要な問題は、C「えのえを」といふところにあり、重複が許されないはずなのに「え」が重複してゐることです。これを結論から言へば、この二つの「え」は音韻が違つてゐたからです。つまり榎を意味する「え」は五十音圖のA行の「え」eであり、枝を意味する「え」は五十音圖のヤ行の「え」yeであつて、重複にはならなかつたのです。(このほかにワ行の「え」weがあります。「あめつちの詞」では、「すゑ」の「ゑ」です)

「え」eと「え」yeとが音韻を異にしてゐながらも、それを表記の上で區別しないやうになつてゐたことは、その二種の音韻が徐々に接近して、一種にまとまる傾向にあつた

つてゆたかな學識があり、三十六歌仙の一人でもありました。このすぐれた辭書の名は『倭名類聚抄』(略稱和名抄)、それが多數の語を分類する順序として、天部に屬する語群を第一に置き、地部に屬する語群を第二に置き、水部に屬する語群を第三に置いてゐました。この順序を、「あめつちの詞」と對照させてみますと、兩者の冒頭が、『和名抄』の天部、地部、水部と「あめつちの詞」の「あめ」から「きり」あたりまでが、意味の上で重なつてゐることがわかりますし、「あめつちの詞」がどこから始めてもよいのに、なぜ「あめ」から始まつてゐるのかを説明することもできるのでした。「あめつちの詞」を作つたとき、作者の念頭に『和名抄』があつたことは、まづは動きまします。

このやうに「あめつちの詞」は二音節の單語を並べてゆく形になつてゐますが、それを最後まで綺麗に押し通すことは至難の業であり、なんとか最後まで調子を崩さずに持つてゆくためには、中程を過ぎたあたりから格別の工夫を必要としたはずで、そこに作者の大きな苦心があつたと思ひます。なにぶん脱落も重複も許されないといふ條件のもとで、残りの文字はどんどん少くなるのです。まづA「ゆわさる」は「ゆわ」が疏黄(藥物)で「さる」が猿(動物)、これで落着きます。B「おふせよ」については、最後まで

からではないか、と考へられます。この「え」を軸として考へるならば、古い方から「あめつちの詞」「五十音圖」「いろは歌」といふ順番になるやうで、接近してゐたeとyeの表記は、「いろは歌」において遂に一つになつたのではありますまいか。

江戸時代の末、文政十二年(一八二九)に『古言衣延辨』といふ書物が出ました。著者は加賀の藩士奥村榮實といふ人です。これは奈良時代の文献に見える「え」の假名が、整然と二類に分れ、語によつてどちらの「え」を用ゐるかが、はつきりとしてゐたことを明らかにした研究でした。

A行の「え」を示す文字………e

衣依愛哀埃英娃翳榎往

ヤ行の「え」を示す文字………ye

延要曳叡江吉枝兄衿

そこで、榎の木は榎といふ木で、その榎はA行の「え」であり、また古枝は古い枝で、その枝はヤ行の「え」であり、榎を示すときにヤ行の「え」を用ゐず、枝を示すときにA行の「え」を用ゐることがなかつたのです。この二類の「え」の區別は、あの五十音圖にも明示されてゐました。たとへば、動詞「得」(現代語「得る」)は下二段に活用して、「え・

え・う・うる・うれ・えよ」とア行の中で變化しますが、動詞「越ゆ」（現代語「越える」）は同じく下二段に活用しながら、「こえ・こえ・こゆ・こゆる・こゆれ・こえよ」とヤ行の中で變化するのです。かうして「あめつちの詞」における「えのえを」が「榎（ア行のえ）の枝（ヤ行のえ）を」であつたことを知るのです。ここには、一つの動詞の語尾變化（活用）は五十音圖の一つの行の中でおこなはれること、それが日本語の大原則であつたことも見えてゐます。

土と士、草と藤・差三十七センチ

大喜多俊一

一

まづは漢字の、簡単なはなしを二件述べてみる。

漢字の成り立ちは言ふまでもなく、直線が中心で、その長短と数と縦横の並びと位置が定まり、それに、曲線と斜線、點が一點か二點か三點か四點かが加はり、撥ねや押さへでしめくくつて、識別のポイントとする。これは漢字の姿と形をつくる上での基本で、基本をないがしろにすると、目的に適つた文字がつかれない。

例へば、「大」は「大きい」の意味を表すが、中に點を一つ入れると「太」となり、これは「ふとい」の意味となり、右上に一點を打つと「犬（いぬ）」となる。表題の「土」と「士」の違いを見ると、一畫目一と三畫目の横線の長短のちがひが兩者の識別の力ギであることは、だれが見てもわかることである。

ところが、「土」と「士」のそれぞれの下に口を付けると、途端にその識別がいまいになつてしまひ、世に「吉」と「吉」の二字が同じ意味で通用するやうになつてゐる。兩



方とも「きち」であり「よし」であり、「吉」は「吉」の異字體として、このワードプロセッサにおいても登録されてゐる。世に「よしださん」がたたくさんいらつしやつて、自分分は「吉」だ、いや「吉」だと言ひ張ることになる。いつのころから、そんな次第になつたのであらうか。京都に老舗の菓舗があり、その店は「鶴屋吉信」といふロゴでやつておられる。

なぜこんなことに拘泥するのかといへば、自分の姓でいただく郵便物の宛名の漢字が八割がた「喜」が土口（つち・くち）で始まつてをり、私はこれを是としたいからである。書き手には申しわけないが、日頃感じてゐることを、いま、申しておくことにしたい。

なほ、上記の識別に關聯してよく書き間違へられる、形がよく似た漢字を二字づつ並べておく。最後の行の例示は三字について。

千と千日と日王と壬申と申宣と宜良と良
住と佳旦と旦牛と午孝と考侍と待未と未
柴と紫治と治氷と永貧と貧晴と晴言と育
薄と簿部と倍表と喪但と担師と帥性と牲
己と巳と巳

第二の「草」と「藤」の件は、また異なつた意味での注意が必要な漢字である。「藤」のくさかんむりは四畫なのがある。もともとくさかんむりは六畫、その省略形が四畫となる、といふのが基本である。ところが、昭和二十一年に、「当用漢字表」の實施に關する件が、内閣訓令第七號により普及が圖られ、一千八百五十字が指定された。その二年半後、「当用漢字字体表」の實施に關する件が、昭和二十四年の内閣訓令第一號によつて推し進められた。「当用漢字」の枠に入つてゐない漢字はその字体は定められてゐないわけだから、その字は舊來の字体のままである。「藤」をその代表として掲げたのは、実は、「当用漢字表」が撤廢され、あらたに縛りのやや緩い「常用漢字表」が發表された（五十六年三月）機會においても、なほ「藤」はその中にも入らなかつた漢字であるからである。つまり、この漢字は四畫のくさかんむりで書かなければ正しいものではないのである。勿論、「草」や「花」などは頻繁に使はれる漢字として、最初から「当用漢字」にあり、くさかんむりは三畫として書かれてゐる。

世に漢字「藤」を用ゐた姓はどんなに多いかを見てみれば、

三

鐵道線路の幅に標準軌道と狹軌道とがあるのをご存じであらうか。前者のレール幅は一・四三五メートルで、それを含めてそれより廣い幅のレールをわが國では廣軌と言つてゐる。狹軌は幅一・〇六七メートルで、舊國鐵（現JR）線の大分全部がこれであり、廣軌は新幹線を始め、關西では大部分の私鐵がこれである。

なぜこの問題を漢字と並べて提示するかと言へば、人の目（觀察力）といふものはずいぶんいい加減なものであるといふことを言はんがためである。鐵道を利用したことのない人はおそらくゐないと思はれるのに、この世に五十年以上も暮らしてゐる人で、廣軌と狹軌の大差三十七センチに氣づかない人が四分の三ほどゐることに、私はびつくり仰天してゐたからである。人々は、そんな指摘には無關心のまま、反應が極めて乏しく、鐵道を利用するのはAの驛からBの驛まで安全に行けたらよいといふだけのことのやうである。これは觀察力の問題もさることながら、人間のインタレストの問題である。關はりの深い部面（時にジャンルといつてもよい）には心を寄せるが、それ以外には當然知つてゐなければならぬことにも疎すぎるのである。と、

このくさかんむりがおほむねまちがはれてきたのである。取り決めがわざわざいたのか、多くの人が三畫で書いてゐる。このワードプロセッサもご覧のとほり、くさかんむりは三畫となつてゐる。平成二十二年十一月、「常用漢字」の見直しが約三十年ふりに行はれ、百九十六字が追加されて「藤」もやつとその中に入り、この時に全國都道府縣名の漢字がすべて含まれる次第となつた。大阪府や阪井さん、埼玉県・熊本縣・鹿児島縣、藤田さんや齋藤さんらはやつと何の顧慮もなく名を漢字で表すことができるやうになつたわけである。私はこれまでの経緯（常用新漢字の改定）を「バカげた苦心」と酷評したことであつた。

日常用ゐてゐる漢和辭典で「くさかんむり」の項を引いてみたところ、「常用漢字体は三畫、それ以外は四畫とするのが普通だが、字面の上でこれを弁別するのは困難なので、本辭典ではすべて三畫と数へる」とある。ずいぶん難な斷りである。なほ、「当用漢字」は勿論のこと、改定後の「常用漢字表」にも入つてゐないくさかんむりの漢字の例を左に示す。

萩荻芒芙蓉芭蕉苔苺茗茶菖蒲葵時鳥蓮蘂蕨蕨蘭蘇蘭蘭諸など多數

私は、その事實を小グループで確かあることに落膽する。

JR北海道での列車の脱線事故はなぜ起つたのか、物理的にはレールの幅が三センチも違つてゐたら大變なことになる。分かりきつたことである。二種類しかない國內の線路幅に無知無關心なのはをかしいと思はないか。あの事故は故意にレールの幅を變へたために起つたらしく、さらに惡意の行爲の隱蔽のために點檢の記録を改竄してゐたといふ疑ひがあるといふ。そんな事情があつて初めてレールの幅に關心を持つやうでは、遅すぎてはつかしいことである。犯罪の容疑者は、實は、一般の人々が、レール幅に疎ずるといふことをよく知つてゐて、間接的にその状況を用ゐたのかもしれないと、私は憶測しかねないのである。

オリンピック・パラリンピックなどを始めとしてスポーツに關心をもつのはよい。同じほどに關心を寄せてよいことがらは、ほかにもたくさんあるだらう。その中でも言葉の表現、漢字の選擇や用法は日常の問題として、それに匹敵する以上のことである。鐵道の線路幅も他人事だとは言はれまい。物事をよく觀察してみること（目の力）ともものに對するインタレストについて考へてみようではないか。あらためて見直し、確かめてみると、三十六・八センチの差はずいぶん大きい數字である。少しはそんなことにも關心

を寄せないと、京都から花の吉野山まで、なぜ近畿日本鐵道が直通電車を走らせることができないのかが理解できない。近鐵は南大阪線（大阪阿倍野—橿原神宮前—吉野）だけが狭軌になつてゐて、橿原線とつながらないからである。（おほきたしゆんいち 元京都市教育委員會議課長）

風

戦後の國語政策と數學の専門用語

小澤泰裕

最近讀む數學の専門書は、片假名語を多く見かけるやうになつた。つまり、英語などを日本語や漢語に譯さず、そのまま片假名にして済ますのである。アソシエーション・スキームとかトポス、イデヤルなどのやうに。

戦前の數學者はそれなりに古典の素養が有つたので、グループを群、リングを環といふ風に専門用語をちゃんと國語に翻譯してゐた。「羈^{べき}」のやうな和算の用語も視野に入れて翻譯をしてゐた。

最近の數學の専門家は漢文や古文などの教育を受けてゐないので國語の語彙が乏しく、英語などを其の儘片假名に置換へる。なかには「類」や「圈」、「函手」のやうに譯語の定つてゐるもので「クラス」や「カテゴリー」、「ファンクタ」と片假名で書く連中がゐる。

翻譯はされてゐても意味が能く分らない場合も多い。例へば「スーパー」も「メタ」も「ウルトラ」も「ハイパー」も皆「超」と譯してしまふ。「メタ・マスマテクス」は「超數學」、「ウルトラ・フィルタ」は

「超濾」といふ具合である。「ノン・スタンダード・アナリシス」まで「超準解析」と譯してゐる。全部「超」と譯してしまつては微妙な意味の差が傳はらず、これなら原語を片假名で表記した方が増^{マシ}なのかも知れない。だがそれでは、自國語で高等教育を受けられるといふ亞細亞、阿夫利歟では稀有な日本の利點が失はれてしまふだらう。

それにしても、何故、片假名語の氾濫などが起きるのだらう。専門家の語彙の不足のゆゑか、はたまた日本語や漢語に適當な言葉が無いのか。僕には前者が原因の場合が多いやうに思はれるのだが。

實際、國語力があまりに低い爲の言葉の誤用といふものも、現に存在する。或る數學者の書いた専門書には「ユークリッドの互除法」が「互助法」と書かれてゐた。互^{たがひ}に割算を繰返すから「互除法」といふのである。「互助法」では意味が通じないだらう。小學校を出直して来い、と言ひたくなる。

有名なゲーデルの「不完全性定理」も、本來ならば「不完備性定理」と譯すべきものだ。解析では普通、「パーフェクト」は「完全」、「コンプリート」は「完備」と譯し分けてゐる。そして「不完全性」は「イン

コンプリートネス」の譯であるのだから。何故こんな混亂を招くやうな翻譯をするのか、全く理解不能である。

専門家の専門書が此の爲體だからか、初等教育の數學用語も酷いものである。用語だけでなく教育内容も噴飯物なのだが、今回は其の事には觸れない。用語だけを問題とする。例へば數十年前から、「楕圓」は「長円」と書かれるやうになつた。僕は未だに「長い圓」といふ概念が理解できない。「大きい圓」なら分るが、「長い圓」とは何ぞや。因に「楕」とは「木を斜に切つた切り口の形」の意で、これなら確かに「楕圓」である。初等教育の用語の問題は、かうした幼兒語化だけではない。

僕が三十年以上前に讀んだ解析の専門書には、「稠密」といふ數學用語が「密」とチヨン切られてゐるものがあつた。「稠」が當用漢字に無いため、勝手に省いたのである。數學の専門用語でなくとも、「稠密な人口」などのやうに普通に使はれてゐる言葉を勝手に「密」と改竄するものだから、最初に見た時は何を言つてゐるのか理解出来なかつた。だいたい當用漢字の制限は専門用語には及ばない筈なのに、何で意味を分

り難くしてまで漢字を制限しなければならぬのか。

戦後の數學用語を色々批判して來たが、これらの問題の原因は全て戦後の國語政策の誤りに起因する。不合理な假名遣と制限され非論理的に簡略化された漢字、そして國語力が低下した専門家達による意味不明の造語や翻譯、言葉の誤用。このため専門用語は分りやすくなるどころか却つて意味不明になつた。出鱈目な初等教育が駄目な専門家を生むのか、専門家でも駄目なのだから初等教育が出鱈目なのは仕方がないのか。

今回は數學用語のみを問題としたが他の専門分野も事情は同じ筈である。少くとも僕のもう一の専門分野である電算機科學の用語は似たやうな状況にある。

少くとも國語政策を糾さない限り、かうした状況が改善される事はないだらう。尤も専門家達の多くは、これらの事を問題だと意識してゐないらしいのだが。(をざはやすひろ 情報處理技術者)

數學は言語である

Mathematics is a language

河田直樹

世間には「數學 (mathematics)」と聞いただけで引いてしまふ人は多い。それは「數學」といふ言葉から、小學、中學で習つたその速さと正確さのみを競ふ面倒な計算問題や、高校數學の厄介な記號、たとへば、 $\sin$, $\log$, $\frac{dy}{dx}$, $\int$ などを聯想するからかもしれない。そして、「數學」とはとりあへず「問題の解き方のパターン」を覺えて、そのパターンに數値を當てはめて答を求めるものだと思ひ込んでゐる。

實際、筆者がこれまで教へてきた大部分の高校生や受験生は、數學に對してそのやうな認識しか持つてはゐず、たとへば中學で習ふ三平方の定理(ピタゴラスの定理)でもよいのだが、「なぜその定理が成り立つのか」を訊ねるとほとんどの者が答へられない。いや、それ以前に、その「なぜ」にほとんど關心を持つてゐない。恐るべきことだが、そんな理由などどうでもよくて、ともかく定理・公式を鵜呑みにして、それを覺えて及第點を取るのが「數學」だと信じてゐる。

小學、中學、高校とこんな數學をやつてゐれば、數學が嫌

ひになるのは當然であらう。數學の面白さは、言葉による「なぜ」の探究にあり、その論證こそが、古代ギリシア以來の數學の眞骨頂なのである。

表題に掲げた「Mathematics is a language」は、熱力學で「ギブスの法則」を確立したアメリカの有名な物理化學者のウィラード・ギブス (Willard Gibbs: 1839 - 1903) の言葉であるが、筆者がこの言葉を初めて知つたのは、昭和四十五年「數學セミナー」七月號に掲載された、小説家倉橋由美子(一九三五 - 二〇〇五)の同名のエッセイを讀んだときである。この風變りな小説家が、「數學は言語である」といふ言葉をどのやうに考へてゐたか、以下に少し引用してみる。

その後、數學の正体がいささかわかつたやうな氣になつたのは、あるひとから Mathematics is a language という、J. Willard Gibbs (この人のことはよく知らない) のことを教えてもらったのがきっかけで、そのつもりになれば、數學の、たとえば位相解析の本を讀むのと、ラテン語を勉強したり FORTRAN を勉強したりするのと、別に変つたところはないわけである。(中略)

日本語を正確に使つて物を考へ、またそれを正確明晰に表現することに水準以上の能力がある人間なら、本気で數學を(ただし受験數學は除く)勉強して面白くならない譯はないとも言える。そうすると文士が數學嫌いを標榜するのはあまり名譽なこととはいえなくなる。

といった不安に驅られたこともあつて、彌永昌吉、小平邦彦兩氏の『現代數學概説』なる本を読みはじめたことがある。これははじめての外國語の文法書を讀むのに似てゐるし、山登りにも似てゐる。definition がはつきり與へられ、

assumption が示されて、そこに含まれてゐる implication が正確な推論を通じて引き出されていくのはまことに楽しいもので、ことばを使つて考へることの粹がここにあるやうな氣がしてゐる。

言葉と數學といふ觀點からの、いかにも小説家らしい「すつきりし過ぎの數學論」である。倉橋氏が讀まれたのは『現代數學概説Ⅰ』(岩波書店)で、この續編に河田敬義、三村征雄兩氏による『現代數學概説Ⅱ』もあり、筆者も大學時代にこの二冊と付き合つたが、Ⅰの方が難しく、「definition がはつきり與へられ、assumption が示されて、そこに含まれてゐる implication が正確な推論を通じて引き出されてい

くのはまことに楽しいもので」とは、とてもぢやないが、そう簡単に楽しむことはできなかった。しかし、標準的な數學の講義が、まず「言葉の定義(definition)」からはじまり、次に「假定や要請(assumption)」が確認され、命題に込められた「意味あるいは含意(implication)」が論理的な推論によつて導かれていくのはその通りで、かうしたスタイルの典型的な本が、紀元前三〇〇年頃書かれたといふ、ユークリッドの『原論』(ΕΛΕΜΕΝΤΑ・ストイケイア)である。

ともかく、この Great Book に目を通せば、「數學が言葉である」といふことは容易に實感できるはずで、第一巻の「定義」の冒頭は「一、點とは部分をもたないものである。二、線とは幅のない長さである」といつた記述から始まり、「一、任意の點から任意の點へ直線をひくこと。二、および有限直線を連續して一直線に延長すること」などが要請され、さらに「一、同じものに等しいものはまた互ひに等しい(equal to)」。二、また等しいものに等しいものが加へられれば、全體は等しい(equal to)といつた推論の際のいはば共通了解事項が述べられてゐる。そして、第一章の命題四十七において、「直角三角形において直角の對邊の上の正方形の面積は、直角をはさむ二邊の上の正

形の面積の和に等しい」といふ定理が證明されてゐる。

いふまでもなく、これが「三平方の定理」で、ともかくこの結論に至るまでの論證は「言葉^{おひた}げ」の連續で、この言葉^{おひた}げが第十三巻までえんえんと續くのであるから、その言葉の量たるや膨大なものがある。ユークリッドにとつては「なぜ」が最大の關心事であり、その「なぜ」を萬人に説明しなければならぬので、夥しい言葉^{おひた}を費やすのも宣らかな、納得する他はない。かういふ論證こそ數學であり、論證は、腐蝕しにくい硬質な論理的言語に依據して行はれていくのだが、「言葉^{おひた}げ」することを好しとしない我が日の本の文化とは大違ひである。

プラトンやアリストテレスの著作の著しい特徴は、連綿と續く「言論による論證」であるが、『原論』はかうした古代ギリシアの文化意思の見事な一つの精華と言へる。實際、すでにプラトンは對話編『テアイテトス』で、「面積三平方メートルの正方形の一邊の長さは、面積一平方メートルの正方形の一邊の長さ、すなはち一メートルの定規では測り切れない」と語り、數には「一メートルの定規で測り切れる數(等邊數)」と「さうでない數(不等邊數)」の二種類あることを述べてゐる。要するに「面積これこれの正方形の一邊の長さを表す數」として扱ふほかはない「數の存在」

について語つてゐるわけで、こんにちでは、この二種類の數を「有理數、無理數」といふが、このやうな認識に到達するにはやはり論證的な言葉の力を必要とする。

√3 が無理數であることを證明せよ」といふ問題は教科書や入試問題にもしばしば登場するが、「なぜこの命題を證明しなければならぬのか(このなぜの根底にあるのは、世界の數は、整數の比で表はせるといふ信仰あるいは假説なのだが)」といふ根本問題にはほとんど觸れられてゐず、「證明」への内發的な動機が全くない生徒たちに「證明の手續き」のみを教へてゐるのが、昔から變はらない數學の授業である。

ともあれ、ユークリッド幾何學の「言葉」は世界の「圖形の性質の正確な寫し繪」であり、その意味では「數學言語」は現實に従屬していた、と言へる。ガリレオ・ガリレイの「宇宙は數學といふ言語で書かれてゐる」といふ言葉は餘りにも有名だが、この言葉もそのあたりの消息を傳へるものであらう。またこれに呼應するやうに『科學の言葉Ⅱ 數(NUMBER, The Language Of Science)』(河野伊三郎譯・岩波書店)の著者トビヤス・ダンツィクはこの本の第一章で「數へるといふことによつてこそ我々は宇宙を數を用ゐて表はすことに異常な進歩を遂げることが出來たのであ

る」と述べてゐる。ダンツイクは「宇宙を數を用ゐて」と言つてゐるが、この場合の「數」は「數學」と言い換へても間違ひではあるまい。

自然現象あるいは物理現象を、人類が「數學で記述する」ことを始めるのはいはゆる「近代」以降であるが、それはちやうど詩人や小説家がある風景や状況を「言葉」で記述する所作と同じで、その意味でも「**數學は現象を寫し取る言葉**」といふことができる。たとへば、連續的な時間の變化に伴う質量 m の質點の運動は、

$$F = ma \quad (F \text{ は力, } a \text{ は加速度})$$

(ニュートンの運動の第2法則)

といふ等式によつて記述されることはよく知られてゐるが、しかし、詩人や小説家が質點の運動を様々に捉へてみせる言葉を發明・發見していくのとは異なり、物理屋のそれはすでに確立された「數學の言葉」に依るもので、その記述は普遍性、一般性、抽象性を帯びてゐる。

考へてみれば、「數學言語による現象記述」のこの特徴は驚くべきことで、記述の普遍性が何に由來してゐるかと言へば、それはひとへに數學的言説の正しさが、論理、論證の正しさにあるからである。言葉を換へれば、數學言語はそれ自身自足的、自己完結的な體系であり、その正しさは實

はいくつかの公理や定義にのみ依據し、他の何物にも依存してゐないのである。數學言語による現象記述の普遍性の原點は、ここにある。言葉を換へれば、普遍性の源泉は『原論』の論證精神に他ならない。

一六八七年に出たニュートンの『プリンキピア(數學的原理による自然哲學)』は、正にそのやうな言葉による集大成であり、『ユークリッド原論』と同じスタイルによつて記述されてゐるが、この衝動的な書物が人類に豐穰な成果を約束すると考へられていたその頃、その『原論』の最も根本的な公理(平行線の公理)を否定した新しい幾何學の萌芽が兆してゐた。それは、**幾何學の言葉が現實に從屬し、單なる「世界の寫し絵」といふ意味からの離陸**であり、數學言語の意味の變容が、皮肉にもユークリッド自身が用意していた公理的な方法によつて開始されるのである。いふまでもなく、「非ユークリッド幾何學」の誕生である。

これは一體何を意味してゐるのか。言葉は一つの現實から獨立し新しい對象を定立する作用をもつものとして、私たちの前にその新たな姿を現してきたのである。これは「萬葉、古今、新古今」の流れを見るまでもなく人間の事物認識の必然なのかもしれないが、このやうな姿が最も端的な形で現前する近代數學のテーマが「無限と連續」である。

たとへば、自然數の無限集合とその部分集合である偶數の無限集合とが、同じ個數だけ要素を持ち(多分に誤解を招く言ひ方だが)、さらに自然數の集合と有理數の集合も同數の要素をもつ、しかし有理數と無理數を合はせた實數の集合と比較すると、實數の無限の方が有理數の無限よりも大きい、といった議論はどこかで耳にされたことがあるだらう。

かの西田幾多郎は後期の「意識の問題」といふ論文で、この問題について「有理數は『考へられたもの』で、連續數(無理數)は『考へる作用』そのものである。(中略)有理數を考へる作用と無理數を考へる作用とは相異なつたものと言はなければなるまい。余はこの二種のアプリオリの區別を思惟と意志との區別と考へてみようと思ふ」と述べ、さらに次のやうに語る。

無限なる進行の過程は思惟であり、作用そのものは意志である。可能なるものがその極限において實在的となる。ここに Substanzbegriff から Akutualitätsbegriff への轉化があり、物體界から精神界への推移があるのである。

「物體界から精神界への推移」とはまことに意味深い言及

であるが、ここに至つて、數學は「人間精神探究のための言語」といふこともできるだらう。それは『メノン』を持ち出すまでもなくプラトン流に言へば「すでに人間精神に内在していた數理」の探究でもある。

人間精神とは言葉に他ならない。數學言語は論理の正しさの極北を目指して、世界に對していまも「なぜ」を發信し續けてゐるが、それは同時に人間精神の探究なのである。『Mathematics is a language』と言はれる所以である。

(か)はた なほき 豫備校講師、數理哲學研究家

〔註〕

・FORTRAN:プログラミング言語の一種でFormula Translatorの略稱。一九五七年にIBMが開發した言語で、嘗ては大學の理工系學部でも講義された。

・Begriff: begreifen (掴む、把握する、理解する)の名詞形で、「概念、觀念」といつた意味。『Substanzbegriff から Akutualitätsbegriff へ』は、文字通り受け取ると「物質的概念から現實的概念へ」となるが、これは「物體界から精神界へ」と理解しておけばいいだらう。

「文字鏡契沖」の試み

正字・正かな印刷に向けて

市川

浩

最近「外字・異體字のバリアフリーを目指して」といふインデックスフォント研究會の七年に亙る活動の報告が出版された。一つの漢字にかなり多くの字形が存在し、その夫々が社會の各方面でその存在意義を主張する實態をコンピュータ上に如何に効率能く反映させるか、この厄介な問題に就いて同研究會の苦闘が記録されてゐる。その複雑さを目にするだけでも、その解決の困難性が否應もなく眼前に立ちはだかる。その原因が、文字のコンピュータ化が始つた昭和五十年代の初期、まだ當用漢字の表外字使用禁止の下、漢字處理の綜合的枠組など考へる必要なしと、折から始つた文字の電子的枠組に關する世界的構築に最初から積極的に参加しなかつたことにあるだけに、何ともやりきれない氣持である。しかし、事態を徒らに悲觀しても得るものはない。ここでは現狀の中で本會の主張でもある、「正字・正かな」實踐上の問題として謂はゆる「正漢字」の印字出力が極めて困難であるといふ實態への一つの試みを紹介して御參考に供したい。

今日書き言葉を擔ふ道具は毛筆、鉛筆、萬年筆、ボールペンなどの筆類に加へ、電子的打鍵が登場し、急速に使用範圍を廣げつゝある。その大きな原動力は、キーボードから直接又はローマ字を経由して假名を入力し、これを變換することで漢字かな交り文が完成するといふ手順が筆類による手順と心理的に違和感が少ないこと、更にこれが簡単に印字でき、漢字の書き誤りが無く且つ筆類操作の上手下手を完全に捨象できることにあると思はれる。

電子打鍵は一般日常の文書の作成には意に便利であるが、一度専門分野、古典文献などを扱ふとなると問題が顕在化すること本書にある通りである。その一つに日本語變換システムが「常用漢字」並びに「現代仮名遣い」に代表される戦後の國語改革を基礎に構築してあるため、「正漢字」との字形の差を埋める機能がないことが挙げられる。

これを論ずるに先立つて、本稿で使用する「正漢字」といふ名稱に就いて述べておきたい。漢字廢止を視野に入れた昭和二十一年告示の「當用漢字表」に對して、同四十八年漢字かな交り文を前提とすることが公式に表明されたことを受けた同五十六年告示の「常用漢字表」は、漢字使用の目安として告示されたにも拘らず、字體に就いては略字の採用と共に點畫の整理と稱して字形の大幅な變更を行なつ

た同二十四年告示の「當用漢字字体表」をその儘踏襲してゐる。しかし表外漢字に關しては「明治以來の印刷文字」を原則とする「表外漢字字体表」を答申し（平成十二年）、更に同二十二年の「常用漢字表」改訂で追加された漢字に就いては「表外漢字字体表」に準ずる字形で登録されてゐる。具體例を示すと

A (常用・人名漢字表)	B (同上平成二 十二年追加)	C (表外字 字体表)	D (漢和 字典)
弱羽習翔	溺	摺翫	嫻
器臭者諸	嗅賭箸	吠儲楮箸	
慨概既郷	漑	廐	
挟峽狹	頰	狹	

これらの例から明らかな如く、同じ部品でもその字形は文字によつて異なり、それらは單にその文字が「常用漢字表」にあるか、或いは表外字の場合には「表外漢字字体表」にあるかどうかで決る。これは漢字の學習を著しく困難にしてゐる。そこで部品の字形統一を主體とした字形システムの構築を考へてこの傾向に齒止めを掛けるべく、これを本稿では「正漢字」と稱することとした。従つて從來字書での俗字、略字などの對語では必ずしもない場合がある。部品字形の統一と言へば、「當用漢字字体表」にも槌かにこの思想が讀み取れるのであるが、独(獨)と濁、売(賣)

と買など、更には專(專)と團(團)、処(處)と拠(據)など恣意的な不統一が多く、この方針を表外字にまで及ぼせば卻つて混亂を助長すると思はれ、到底採用できるものではない。従つて部品字形の統一は當然康熙字典體を基本とすることになるが、そこにも不統一は儼存し、これに依據した戦前の字典書類にも不統一の儘踏襲されてゐるものが多い。このことは部品字形の統一に對する大きな障礙となつた。つまり一介の素人が最高權威とされる康熙字典に從はないことへの躊躇でもあつた。これに關して諸橋大漢和字典の實質上の編輯に當られた故原田種成先生の御指導を頂いたのは大變な好運であつた。原稿では統一されてゐたのに、製版の段階で濫れたものと解釋できるものに對しては小家の字形も参照しながら最小限の變更で極力統一化を圖ることができた。

もう一つの問題はこれらの字形をフォントとして作成することは可能であつても、これにコンピュータが實装してゐる規格で番號が與へられ、「假名漢字變換」で呼出せなければ實用にはならない。最近の一般的な入力システムではユニコードを實装してゐるので、「常用漢字字体表」又はJISに登載のない康熙字典字形も利用可能であるし、これを

「單語登録」することで假名漢字變換から呼出すことも可能である。但し上述した部品字形が全て統一に網羅されてゐる譯ではなく、また「單語登録」をしても同じ讀みでJIS登録の字形が既に登録済みであるので變換時に意識的に選擇する必要があるし、當該文字を使用する熟語一つ一つを「單語登録」しなければならない。

これを「こよみ」の字を例に挙げて説明すると、常用漢字及びJIS漢字では雁だれの中に「木」が並列した「曆」であるが、康熙字典體では「禾」が並列して「曆」となる。後者は一般にはパソコン上で表示できないが、ユニコードには對應してゐるので、「曆」を例へばIMEパッドから呼出して貼付け、更にはこれに「れき」又は「こよみ」の讀みを附けて單語登録することもできる。但し次回「れき」又は「こよみ」の打鍵に對して「木」の「曆」と「禾」の「曆」の二つ字形が變換候補となる。また「太陰曆」「曆法」など「曆」を含む熟語を逐一單語登録する必要もある。これらの問題を解決するため、目的を正字・正かなの實踐に特化し、現状實装のシステムをそのまま活用し、現状字形の部品を統一した字形集合に置換することとした。従つて解決すべき問題は部品字形の統一化のみとすることができた。

部首以外の部品としては

「袁」は「袁」の形が「園、遠」などに見られるが、その他の文字では全て「袁」であるのでこれに統一した。

「壬」と「壬」とは部首も「土」と「土」、音符としても「ジム・ニム」と「テイ・チャウ」、小篆でも「壬」と「厶」と明確な差があり、康熙字典でも「淫、姪、霍」は「壬」とする。小篆では何故か「厶(壬)」に作つてゐるがここでは康熙字典に統一した。因みに常用漢文字體表では兩者を區別せず、すべて「壬」を統一的に用ゐてゐる。

「利」は單獨及び旁の場合此の形であるが、頭の場合「梨」「黎」「犁」と不統一であるので、康熙字典に準じて「梨」を「黎」に統一した。

「免」「免」「免」の頭は「刀」でこれは康熙字典、小篆ともに一致してゐるが、「勉」や「晚」などは、康熙字典ではこれが「夕」、小篆ではすべて「刀」である。そこで「免」の形が文字の全幅に亘る時は「刀」、それ以外は「夕」で統一した。

正漢字といふ場合、例へば「こほり」に對して、「氷」「水」何れを正形とするかは異論のある所であるが、幸ひなことに兩者が一般フォントに登録されてゐるので、その選擇は利用者自らが決定することができる。同様の組として

唯一の作業となつた部品字形の統一に就いて先づ原田先生に教へられた例を挙げる。

「立」の下に「口」以外の部品がある場合「立」の起畫「丶」は「一」となる。

例「部、剖、菩」では「丶」「帝、音、新、辛、龍」などでは全て「一」となる

「开」は「开」と六畫に作る

例「研、刑、形、開、進、瓶、餅」など

これらは康熙字典では統一されてゐないが、小篆字形等も勘案し原田先生の説に従ひ統一した。

その他統一した部品字形として、部首部門では

「疋」は二點の「止」、「示偏」は「示」、「艸」は四畫の「艸」は當然として、「瓜」は「瓜」を排し、「而」は「面」を排した。「隔」は康熙字典では「隔」としてゐるが、「隔」もあり、更に小篆ではすべて「隔」となつてゐるので、「隔」に統一した。また「高」は「高」を正とする説も根強いが小篆の「高」を採つた。

迷つたのが「肉」で、康熙字典では、「月」の中は上下共に「人」であるが、戦前の字書では「月」の中に上が「人」、下が「人」となつてゐるものが多く、小篆では「𠂆」で判斷できない。只上下同形と推測できるので「人」に統一した。

「携」「攜」「碑」「礪」「憲」「憲」「初」「竊」「着」「著」

などがある。しかし「鶏」「雞」の場合は後者の登録はない。但しJISには「鶏」があり、これは正字・正かなでは原則的には必要ないのでこの番號に「雞」を宛てた。これに類するものとして、「闘」「闘」↓「闘」「艶」「艶」↓「豔」があり、JISにない漢和字書に於ける「正字」の出力を極力可能にした。なほ、「辨」「辦」↓「辦」としたが、これは意味の異なる別字であるが、同様の目的で「辦道話」「合辦事業」など使用頻度が高いので敢て宛てた。

しかし一方「幫」「幫」「法」「鑾」など處理不能のものもあるが、實用上特に問題なしとして、今回はこの問題には極力深入りを避けた。

なほ小篆は飽くまでも康熙字典體に於ける不統一に對する一つの見解として参照するものであり、例へば「曹」に對して小篆の「𠂆」による「𠂆」を採用する譯ではない。

例外をどのやうな基準で認めるかは困難な問題であるが、例へば戦前の字書に見られる「初」は、これが實質的には衣偏の文字でありながら、部首が刀部にあることを知らしめる効果を暗に示すものとして敢て残した。

これらの處理により多くの現代字形がこのシステムから排除されたが、正字・正かな實踐の上で、新字・新かな文の

引用上、どうしても必要な場合はこれのみ通常フォントに切換へることで解決できる。

このやうな方針を樹てた上で、古家時雄(劔)エーアイ・ネット代表取締役の御好意を頂いて、「今昔文字鏡」のフォントシステムを利用して、正字・正かな表記に特化した「文字鏡契沖明朝」フォント(以下MKMフォント)を完成した。

正字・正かなの印刷版下を制作する上で現在最大の問題は、客先で作成した版下データの中から、「正漢字」字形がJISに登録がないため、常用字形として出力されたものを一つ一つ探し出し、その正字形をユニコード表或いは今昔文字鏡その他から求めて置換しなければならぬことである。

我が國の印刷業界に蓄積されて来た製版技術はこれを可能にしてゐるとは言へ、人力の手作業で行なふ限り置換漏れや誤置換は避けられない。MKMフォントは通常のPCに搭載されたJISユニコードシステムと完全に對應してゐるので、字形の置換はフォントの切換へで自由に一瞬の内完了し、且つ置換漏れや文字化けの心配がない。但し、「学・學」、「国・國」、「県・縣」のやうに常用漢字字形に對して正字形が既にJISに準備されてゐるものに就いてはこれらをMKMフォントで置換するのではなく、入力ソフト「契沖」等を用ゐて「學、國、縣」などを通常入力で解決し

て置く。これはPCシステムに於ける文字番號の意義を最大限に尊重する意圖に基くものである。

しかし、かうして作成した版下を商用印刷に使用するには、MKMフォントの印刷品質の更なる向上が必要である。また字體も現狀明朝體に限られ、楷書、行書、隸書等は勿論、ゴシック體にも對應してゐない。幸ひ今日多くのフォントデザイナーにより美しいフォントが次々に誕生してゐる。MKMフォントにも明朝體のみならず、各種字體をも含めて優れたフォントデザイナーの参加を期待したい。さうして字形の美的藝術性と構造の整合性などが受容られることにより、字形の混亂が終熄に向ふことを念願するものである。しかし一方で右のやうな試みには、字形と番號の完全對應を目指してゐる文字規格の現狀からは寧ろ時代逆行の批判があるかもしれない。一番號一字形の對應は文字コードの最終形態であるが故に、あらゆる字形を極力受容れようとする結果、字形の擴散に繋がる危険性をも孕みかねないが、漢字部品の字形統一の試みはそれに對する一つの解決策を示唆するものと見ていたゞければ幸ひである。

(平成二十六年二月二十七日)

契沖と悉曇(その五)

谷田貝常夫

五十音圖が成立するには、段の順序にせよ、音あるいは假名の配當、行のならびにせよ、多くの紆餘曲折があつてのことだとは知つてゐましたが、現行の教育制度の中で、五十音圖といふ言葉そのものが忌避され、穴明きの狀態のままにされてゐることに對する忿懣がしこりとなつてゐるので、改めてその経緯を調べてみることにしました。そこで續いたのが國語學の泰斗山田孝雄の『五十音圖の歴史』です。「波瀾盛衰の多大に存した」五十音圖の歴史が克明に辿られてゐますが、昭和十二年の識語には、つぎのやうに書かれてゐます。

この五十音圖をわるくいふ人間が少くないであらう。しかしながらこれは國語の音韻組織の合理的説明としての根本原理を示したものであると共に、一面から見れば宇宙間の音韻そのものの合理的説明としての根本原理を示したものであるともいはる。それは、かの三密鈔(契沖の師淨嚴の著書)の説明をまつまでも無いのである。

淨嚴の作つた梵字の五十字文の圖を、自製の漢字に替へ

た上で、新たな呼稱で「五十音圖」と日本で最初に名附けたのが密教僧の契沖でした。しかしながら、この圖では、ア行の「お」が「を」になつてゐました。山田孝雄はつづけます。

淨嚴の弟子たる契沖は假名遣の復古には實に翻期的の大事業を残した偉人であつた。然るにあれだけの偉業を成しとげた契沖もこのア行の「オ」とワ行の「ヲ」とが反對になつてゐるといふ事實には正しい認識をもつてゐなかつた。

そこで契沖在世の頃、江戸初期の悉曇(梵字)學習の事情を窺つてみました。空海が唐から梵學といへる體系を持ち歸りましたが、その後九世紀末に遣唐使派遣が中止されたために、日本では入唐八家と呼ばれる密教僧達の將來した梵字文獻だけが學習對象とされました。そもそも大乘佛教とは、サンスクリットで書かれた經典に依據するもので、梵字の學習、殊にその音組織の習得は必須といへるものでした。しかしながら、中國では佛典が一旦漢字漢文に翻譯されると、梵字資料は不用とばかりに捨て去つたので、敦煌資料などの一部を除き、サンスクリットの資料は残つてゐません。一方では大陸の密教が衰微したことも

で約六百年間國民を惑はしめた容易ならぬ問題であり、特に定家假名遣がこの處理に不條理であつた」と言ひます。

「お」と「を」を正したのは本居宣長でした。「醫のわざ」を學ぶため二十三歳で京都にのぼり、ちきに契沖の「百人一首改觀抄」に出會つた本居宣長は、小林秀雄の言葉を借りれば「古今獨歩たる契沖の大明眼によつて、早速に目がさめ」、契沖書を「つぎつぎにもとめて見けるほどに」歌の道をわきまへるに至つたと『蘆排小舟』に書いてをり、契沖禮讀の言葉が何ヶ所もみられます。松坂に歸つた宣長は小兒科醫となり、三十五歳で『古事記傳』を書き始め、四十六歳のときには「字音假字用格」を世に出します。その中の一項「おを所屬辨」でア行の「お」、ワ行の「を」が確定されることになります。

「お（於）」ハ輕クシテア行ニ屬シ、「を（遠）」ハ重クシテワ行ニ屬ス。然シテ古來錯リテヲア行ニ屬シテ輕トシテワ行ニ屬シテ重トス。諸説一同ニシテ數百年來イマダ其非ヲ曉レル人ナシ。故ニ古言ヲ解クニモ此ノおをニツキテハ此レ彼レ快カラザルコトアリ。又字音ノ假名ヲ辨ルニハイヨノ舊本ノ如クニテハ諸字ノ假字一ツモ韻書ト合フ者無ク、諸説コノ二至リテ皆窮セリ。是ニ

因て予年來此ノ假字ニ心ヲ盡シテ近キコロ始テ所屬ノ錯レルコトヲサトリ、右ノ如ク是ヲ改メテ驗ルニ古言及ビ字音ノ疑ハシキ者、悉ク渙然トシテ氷釋セリ。

と言つて、その根據を示しました。以後、これが正しいとして五十音圖の中に定着しました。

ただし、宣長は「此書は漢字音の假字を正さん爲に著せり」と、字音（漢字音）を對象としてゐました。「五十音圖の話」を著した眞淵和夫は、「宣長は國語假名遣の問題は、契沖およびその系統で十分だと思つており、未開拓の問題は字音の假名遣だと思つたからである」と述べてゐます。

さりながら、『古事記傳』を書き進めるうちに宣長の契沖に對する表現が變はつてきます。契沖も春滿、眞淵も今時出てきたものなら左程のことなどあるまい、と師まで貶しめることも現はれるのです。『古事記傳』には、『厚顔抄』『萬葉代匠記』『勢語臆斷』『河社』『和字正濫鈔』などが引用され、その數は二九八條におよんでいる。そのうち二二〇條は契沖の考えを否定し採用したのは七〇條しかない（芳賀登）といった調へもなされてゐます。

契沖は、假名遣にのめりこむうちに、出典からの引證ばかりでなく、當然のことながら語源の探求に向ふことになりました。さうなるとどうしても文献を離れて獨斷的にな

らざるを得ない、いはゆる民間語源説 Folk etymology と呼ばれるものに墮してしまひがちです。現在、日本語の語源説を一番多くとりあげてゐるのは『日本國語大辭典』（小學館）と見受けませんが、その「たらい・盥」の項目を見ると「手洗いの變化した語」と斷定してゐますが、これは契沖の言ひだした説でせう。同じ辭典には「いもり」の契沖説を採上げてをり「壁などから離れないから居守だ」とし、大言海などの「井戸の中に住むから井守」も紹介してゐます。どちらも假名遣にかかはりがあります。さらに「てら」にも契沖説が載せられてをり「燭をかがけて冥途をてらす」を紹介する一方で、新井白石の「東雅」の朝鮮語（チヨル）からとする説を第一にあげてゐます。語源説の一例です。

「和字正濫鈔」の不備は後繼者が補完していつたものですが、その一つ「古言梯」で榎取魚彦が「其言の出る所ゆゑよしなどを記せしは十が三つ四つなり」と言つてゐることに對し、現在では、三分の二は文獻によつてゐるといつた統計結果が出てゐます。『萬葉代匠記』による本文訂正や改訓は約三〇〇〇項目にわたり、現在もその約二〇〇〇項目は通説となつてゐる（吉原榮徳）と言ふ報告からも、宣長の採否に拘らず、契沖の語學的な發見のかなりが現代にも生きてゐることがわかります。

密教に「種字」といふのは、オといつた梵字一字を指しますが、この一字から微細な諸功德が生じると契沖はいひます。遺傳子情報を内に秘める DNA のごとき働きをするもので、「契沖」とはそのやうな種字にたとへることもできます。「文獻學や比較文學や民俗學や固有信仰の研究など、さまざまな新しい學問の母胎となつた」と言はれてゐることには納得させられます。

契沖の基本にあるのは悉曇に流れる言語觀だといつてよいでせう。サンスクリットは古代語といはれますが、二千年前も今も、ほとんどその姿を變へてゐないさうです。古代の言語が變化するのは人間の墮落によるものであつて、發音も變化してはならないものだといふ契沖は考へてゐた節があります。永遠の相のもとに梵語や漢字漢文、日本の古代語を見てゐたのだと思へます。

「言語等の字を訓て未古登と云ふ……古登は事の字と訓義ならび通ず……事有れば必ず言有り。言有れば必ず事有り……心に於て偽はり無きを未古呂と云ひ、言に於て偽はり無きを未古登と曰ふ」とは和字正濫鈔の序文にある有名な言葉です。これが日本の古典研究から來たとする人もゐますが、逆にこのやうな信念から契沖は古典を眺め、研究をしたのではないでせうか。

そのやうな心情の今一つの顯れとも言へるのが、契沖に謙辭の多いことです。「萬葉代匠記」の師匠（下河邊長流および徳川光圀）に代りてといった命名からも伺へるところであり、またかなり精根こめて書いたに違ひない伊勢物語の注釋書『勢語臆斷』なる書名にも、己れの臆測に過ぎないがの意をこめてゐます。『厚顔抄』は記紀歌謠の劃期的な注釋とされ、宣長が非なりとしたものが、現代では契沖説支持となつてゐるところも多々あるさうで、題名の厚顔無恥どころではありません。

五十音圖のオとワの取違へについては、契沖もうすうす氣がついてゐたことが散見されます。「梵文の和字、經に説きて言説の義となし」に注して、（和字は舊譯の音なり新翻の音は轉）とあり、今時なりの翻字をすれば、和は「wa」であり、轉は「o」となります。そこで契沖は、ワ行のオにつき「梵字たがへり」と呟きます。今でも梵字のワ行は「va vi vu ve vo」とされます。因みに、明治の人森鷗外は、violinを「オオリノ」、Vesuvio山を「エスオオ」と翻します。淨嚴はヤ行、及びア行のエ、ワ行のオを正しましたが、契沖は更にワ行のエを正しました。しかしオとワの入れ違ひは氣づきながらも淨嚴や澄禪に憚つたのか、正さなかつたことが惜しまれます。

怪しげなる十の新漢字

高田 友

常用漢字、常用漢字の規定に據りて、漢字の字形及び用法は著しく歪められ、荒唐無稽なる文字の、既に世を席捲してあり。已哉

正漢字を復活せんと願ふ有志も、こと此處に至りて、「經濟」を「經濟」とせんには憚りなしとせず。

傳統文化を潰滅せんとの國是に隨はずば、所論を發表せんにも差し障りあり、泣く泣く節を枉ぐるあらんとも、誰か能く、これを難ずることを得べき。

然りと雖も、略字（常用漢字體）の中には、道理に外れること、天地容れざるもの尠からず。

今、かかる理不盡の略字を十例擧ぐ。

經世の已むなきに據りて、通常の漢字には常用漢字體を用ゐんとも、この十個の漢字に限りては、正字を護持すべしと廣く各位に訴ふ。

(一) 藝

「藝」の常用漢字體は「芸」なり。

「芸」は別字なり。音は「うん」にして、或る植物の名を

「いま／＼とされる時かゝる哥よまれたるは心の哥とされるなり」

これは『勢語臆斷』最後の一文です。「終にゆくみちとはかねて聞しかときのふけふとは思はさりしを」といふ在原業平の歌を据ゑて「死なんとするにいたりて、こと／＼しき哥をよみ、あるひは道をさとれるよしなとをよめる、まことしからずしていにくし。たゞなる時こそ狂言綺語もまじらめ。今はとあらん時だに心のまことにかへれかし」と後の人の見榮を評するところ、理をたらぬいて眞言を求めた契沖の、情において眞心に歸るべきとする眞の姿に心搏たれます。宣長は最晩年になつてこの一文を懷ひ出でたか、「ほうしのことばにもにず、いと／＼たふとし。やまとだましひなる人は、法師ながら、かくこそ有けれ・・・契沖法師は、よの人にまことを教へ、神道者歌學者は、いはりをぞしふるなる」とあらたなる感激と過激なる怒りのことばとを投げかけます。「やまとだましひなる人」とは猛々しいのではなく、まことの心を持つる人のことをさしてゐます。契沖の生涯は、惡魔の世界にまことを感じ、それを和歌の道、あるいは神道にも及ぼして一生を貫き通したと言へるでせう。

（やたがひつねを NPO 文字文化協會理事長）

謂ふ。

「藝」の字形の中央部を削り、上部と下部を組合はせて、「芸」を捏造したるのみ。かかる文字を用ゐて恬として恥ぢざるの民。ああ、禍ひ多かれ。

「安藝國」を「安芸国」と書いて、何條「あきのくに」と讀むを得べき。

(二) 蟲

「蟲」を「虫」と書くもその類なり。

山崎馨氏（神戸大學名譽教授）著「日本語の泉」（和泉書院）の指摘する所に據れば、「虫」は「蝮」の意にして、「蟲」の略字俗字には非ず。

(三) 縣

「山梨縣」は非なり。「山梨縣」と書くべし。

「縣」と「県」は別字なり。

教科書に「山縣有朋」とあるを見る。「教科書なるに、胡ぞ、文部省の指示に従ひて『山県』とせざる」と訝る人多かるべし。

別字なるに據りて、殊に人名を著はさんには、今なほ「縣」を用ゐんとも、文部科學省の默認するありと仄聞す。

「鼎」は「首」を天地顛倒せしめたる字形なり。人を逆しまに吊したる姿に由來す。「空中に」懸くが原意にして、寧ろ古代には、「懸」の略字として用ゐられたり。

「縣」の略字に宛てんとは破天荒の仕業といふべし。

(四) 缺

「缺席」を「欠席」と書くなかれ。

「欠」は「缺」の俗字にあらず、略字にもあらず。「あく

び(欠伸)」の意なり。

一方、「缺」は「一部の缺けて全きを失ふ」を表はす。

「欠缺」なる熟語あり。意は「空隙」に近きか。

法律用語に「法の欠缺」と言ふ。法網の破るるありて、空隙の生じたるを指す。「かかる事態は立法の際に豫測せざるに據りて、法にては處理するを得ず」との謂ひなり。

「欠」の原意は「欠伸」なれども、欠伸の際の口の形より、「空隙あり」の意に轉じたり。然則「欠」と「缺」と類似の意味を有すること言を俟たず。

「類似の意味なるがゆゑに同一の漢字を用ゐて障りなかるべし」と唱ふる人あり。

愚かなるかな。かかる人は、言葉の微妙なる味はひを理解せざるなり。sayとtellと似たるを以て、tellなる語を廢

すべしといふに異ならず。

聖書の中國語版に、「有兩個人欠一個債主的債」とあり。「二人の人あり、一人(同一)の債權者に債務を負ひてあり」と訓ずべし。「欠」は、「空隙」より轉じて、「完済せざる債務ある」を指すに至る。

此處に於ては、「欠」にして、「缺」に非ず。

(五) 豫

「豫定」は「予定」とすべからず。

照火の時代劇を見るに、殿様、解語の花をして數多侍らしめ、「予は満足ぢや」といへるあり。「予」はI, my, meに該る一人稱代名詞にして、「豫」とは別字なり。

「豫定」を「予定」と書くは、「豫」の偏のみを取り出して、正字の代用として用ゐるとの愚を犯したるなり。

(六) 餘

「餘」を「余」とするも過てるなり。

「余」は「予」と同じ一人稱代名詞。これを「餘」に代へて「あまる」と讀めとは、「予」を「豫」に宛つると同じ無駄を強ふるに外ならず。

(七) 與

「與」は、音は「よ」、訓は、名詞なれば「みこし」、動詞なれば「つみあぐ(積上)」。

「輿論」は「積み上げたる議論」との謂ひなり。

然而、戦後、常用漢字に「輿」の含まれざるがゆゑを以て、「世」にて代用し、「世論」なる熟語の生じたり。

嗤ふべし。「世論」を「よろん」と讀むは、訓に音を繼ぎたる「湯桶讀み」なり。

國語を侮蔑して已まざる逆臣の徒も、流石に湯桶讀みは避くべしと思ひたるにや、「せろん」と讀むに至る。

「せろん」とは、人爲に出來せる醜惡なる熟語なり。速やかに處分して、「輿論」に復歸せざるべからず。

(八) 聯

「連」と「聯」の使ひ分けは一見複雑怪奇に互るが如くにして、實は簡單明快なる理に據りて、解決するを得。

直線的(一次的)なる繋りを「連」と言ひ、平面的(二次元的)なる繋りを「聯」と言ふ。

「連續」「連鎖」「連坐(連座に非ず)」「連作(毎年同一の作物を植うるを言ふ)」「連體形」「連戰連勝」などは、一直線に連り行くを言ふがゆゑに、「連」を用ゐる。「連體形」

は、「體言に連なる」にして、言葉縦に並ぶ様の現れたるなり。

一方、「聯合」「聯盟」「聯想」などは、平面的なり。「聯想」は、四方八方より關聯あるものを引き來たりて、想ひを馳するなり。「關聯」も「聯想」と同じ理に非ずや。

中國人女性を口説かんと欲するには、「看見你聯想到楊貴妃」(カンジエンニ、リエンシアنداオ、ヤングエフエイ)と言へば效あり。

「汝を見るに、聯想して、楊貴妃に到る」と訓ずべし。池面に非ざる者、ゆめ實地に試みるることなかれ。

(九) 内

「内」にあらずして「内」なり。(筆畫の始めは「人」に非ずして「入」なり)

「内部へ行く」を「入る」といふ。すなはち、「入」と「内」とは密接に關聯したる字なり。何爲ぞ「人」を以て「入」に換ふるを得べき。蘇我の鞍作、「人」の身の分を以て、寶祚を承繼し、「神」に換りて九重に「入」らんと欲したる天位覬覦とは斯の如きを言ふならん。

子供に漢字を教ふるに、「内」へ「入」るがゆゑに「内」に非ずして「内」なり」と解くを得ずとは、ああ、戦後教

育の大逆、此處に極まれり。

(十) 鹹

鹽氣を含む湖を「鹹湖」と言ふ。

「鹹」は「鹽辛し」の意なり。

これを、戦後表記にては「塩湖（塩は鹽の略字）」と書くを強ふ。

米國湯田州に、紅蓮僧靈(Great Salt Lake)なる湖あり。モルモンモルモンの僧侶の靈にして、紅蓮の衣を纏へるが、水面を逍遙するありて、廻ち斯は呼ぶ。

靈なりと雖も、基督ならざるに、能く水上を闊歩するは、信仰篤きがゆゑにあらす。

知るや君。紅蓮僧靈は湖に水なし。固結したる鹽の一面に擴れるなり。

かくのごときをしも「鹽湖」とは呼ぶべし。

水に鹽の溶けたる湖は、よしんば死海の如く、鹽分三割に及ばんとも、「鹽湖」に非ずして「鹹湖」なり。

鹹湖には、魚棲まざるに仍りて、訪るる人の少なく、閑古鳥鳴くのゆゑを以て「カンコ」の名生じたりとは、語源俗解にして、耳を藉すに足らず。

「鹹」の部首は「鹵」にして、「鹵」は「鹽」を表はす。然

「國語議聯」傍聽記

兒玉 稔

さる二月、「國語を考える国会議員懇談会（國語議聯）」の會合を傍聴しました。憲法を改正するなら、その文字遣ひは國語正書法であるべきだといふのが今回の趣旨ですが、それ以外にも若い議員の方々から活潑な發言があり頼もしく感じました。

ある議員が「國會の委員會で靖國神社に『祀る』人のことを話したら速記録に『祭る』と書かれた。『祭』といふ漢字だと楽しい行事のイメージに擴がるので意味が違つてしまふと訂正を申出たが、叶はなかつたと發言されました。多分、速記擔當者のレベルでは役所のルール（使用できる文字の制限）を逸脱出来ないといふことだったのでせう。國語問題の在處を象徵する良い例だと思ひました。

他にも、「やばい」といふ品の良くない言葉が頻繁に使はれるやうになつてゐる、どうにかならないうかといふ話が出ました。奥様方の中には品を保つ體裁にして「やばうございます」と云ふ人があるとの發言に、笑ひ聲が上りました。これは「話し言葉」の領域ですから、書き言葉である「假名遣ひ」の議論とは別にするべきかも知れません。し

ればこそ、「鹽」の部首も「鹵」となりたれ。

「鹵」もまた、元來は、「鹽」の意。現代北京語にては、「鹽氣強き料理」を指す。

「鹵簿」は天子の行列。古代中國にては、官吏の給與を鹽を以て拂ひたるに據りて、「鹵簿」は「鹽を配る名簿」を言ひたり。その轉じて、「天子に供奉する官吏の列」を指すに至る。

本朝にも、戦前は行幸に供奉する一同の列を「鹵簿」と稱へたり。今、この語をも復活すべし。

風

かし、きれいな日本語を維持する爲に役立つことが、このやうな場で話し合はれるのは有意義だと感じました。出席してゐた文化廳の方から、問題意識を共有してゐる旨の發言があり、多少、安心しました。勿論、解決策がすぐ見つかることではありませんが。

私は三十年以上の昔、勤務してゐた保險會社の恩典を得て一年間歐米を廻つたことがあります。當然ながらイギリスでは本場の英語、ドイツでは本場の獨語でフランスでは本場の佛語（兩方とも私は出来ませんが）を耳にしました。で、次に行つたスイスではスイス語、かと云ふとさうではありません。

スイス語と云ふ名前の言語はありません。この國では場所により獨語、佛語、伊語、等がそれぞれ主流です。國民議會でたびたび論議され、今の憲法はそれぞれを國語（公用語）と規定してゐるやうです。取引先會社の若手社員達と議論（英語で）や飲食をしました。彼等は出身地により母語が違ひます。但し、母語でなくても、最低限、相手の云ふことを聞いてわかるやう教育されてゐるさうで、相手の佛語に獨語で返し、相手はまた佛語でしやり返す、といふやりとりを目の當たりにして感心しました。

とは言へ、用件を傳へるには足りても、短歌俳句等にあ

るやうな微妙な言回しや、古人先人から傳はつた人情の機微などを、十分に傳達したり味はつたりするのは母語の時に限られるだらうと思ひました。

ベルギーにもベルギー語と云ふものはありません。言語戦争とも云はれるほどオランダ語地域と佛語地域とが激しく對立してゐます。この國の保險約款は二つの言語で書かれるので分量が倍になります。冊子の綴り方にも工夫があり、佛語で讀む約款の最終頁の次に來るのは、裏側を表紙にする蘭語約款の最終頁です。文字の向きが上下に逆。冊子を縦に引つ繰り返せば好きな方の言語を表紙として讀めます。本來は使はない活字でも、相手側言語で必要なら準備せねばならないし、資源(紙)も多く使ふし、不便なことです。

アメリカでもスペイン語人口の増加を憂へて、公用語を英語に限る旨の法律を作りますが、議會では反對意見も多いやうです。カナダではケベックなど佛語圏地域の獨立問題が一定周期で起きて居ます。他にも歴史を見れば、他國に占領され、それまで使つてきた言葉の使用を禁止される悲劇に陥つた國が数多くあります。

我國では、日本語を使用することが自明のこととされ、憲法や法律で公用語(國語)を定めてゐません(但し、裁

判所法は日本語の使用を明言)。今回の國語議聯での議論を聞きながら、若い頃の外國體驗を思ひ出し、國會議員が、使つて居る言葉(日本語)の中身や使ひ方を細かく議論する場合はあつても、「どの言葉を使ふか」が話題にならないことの幸せを改めて思ひました。

しかし、人口減少の結果として外國人が増え、彼等の言語が甚に蔓延し、日本語を國語に定めることは是非を國會議論する日が來るかも知れません。國語議聯の先生方にはその時に大いに頑張つて頂きたいものです。

冒頭の「祝る」「祭る」について政府の事務方が訂正しなかつたことについては、國が文化の問題に必要以上に口出しすべきでない、と云ふ考へ方には賛成ですが、實務上の便利や効率を追及するために、政府や會社(含、マスコミ)が、何らかの取決めをすることは避けられません。その取決めに不都合が見出されたら、それに拘泥するのではなく修正する態度が望まれます。

その不都合を見出し、聲を上げる役割を國語議聯が今後も果たして下さるやう願つてゐます。そして、國語問題協議會もそれら不都合を注意深く見つけ、ますます大きな聲を擧げて行けるやうになれば良いと思ひます。

(こだまみのる 文語の苑幹事、本會主事)

日中英 言葉の雜學

高田 友

健太：高校生のときに、ほんのちよつと、ドイツ語の初歩を習つたことがあるんです。でも、あのとき、英語の授業に比べて、教へ方の效率が悪いなと思つた記憶があります。高田：うん。英語のほうが、受験競争のおかげで、教へ方が進化してゐるからね。

健太：ドイツ語では、助動詞があるときには、一般動詞が後に飛ぶといふのが面白いですね。

高田：それは、「述部動詞が二語以上から成り立つてゐるときは、定動詞以外は後ろに飛ぶ」と言ひ替へた方が解りやすい。

健太：「定動詞」といふのは、節の中に一つだけある「現在または過去の動詞」でしたよね。

高田：「彼は彼女にキスした」と言へるかね。

健太：彼は彼女にキスした。

高田：君はアホかね。ドイツ語で言へと言つてゐるんだ。

健太：セクハラのおつもりかと思つたんですよ。ドイツ語なら、Er küßte sie。

高田：それを未來にしたら？

健太：werdenの三人稱單數現在は、wirdでしたよね。Er wird küssen sie。

高田：違ふね。

健太：ああ、さうか。定動詞のwird以外は後置するんだから、Er wird sie küssen。

高田：ドイツ語の語順のままで、英語に置き換へてごらん。

健太：過去なら、He kissed her。英語もドイツ語も同じ語順です。でも、未來なら、ドイツ語語順の英語では、He will her kiss.になるんですね。なほほど、英語で考へると解りやすい。

高田：從屬節の中で、「定動詞後置」が起ることも知つてゐるかね。英語では、If he will kiss her, she will be pleased.といふが、-----。

健太：前の方のwillは要らないんじゃないですか。

高田：willを入れると、「キスしてやつたら」といふ恩着せがましいニュアンスが出る。ふつうの意味のときは、英語ではwillは省略するが、ドイツ語では、このwill(werden)は省略しないのがふつうだ。

健太：ぢやあ、ドイツ語語順の英語では、If he kiss her will.-----となるんですね。

高田：違ふね。ふつうの文を作つた後で、定動詞を後ろに

飛ばすんだ。(從屬節の中での話だよ)

健太：あ、さうか。He will her kiss.を作った後で、willが後置するんだから。If he her kiss will.....となるんだ。ドイツ語の單語を使へば、Wenn er sie küssen wird, sie wird sich freuen.となる。

高田：違ふね。

健太：僕が間違ふと嬉しさうですね。性格悪いな。

高田：性格悪くなければ、もつとまじな職業に就いてゐるよ。英語で、Neverで始めて、「こんな愚かな生徒は見たことがない」と言つてゐる。

健太：例文にまで性格の悪さが露れてゐますね。Never have I seen such a stupid student.

高田：さうだね。否定の副詞・副詞句・副詞節が文頭に立つと、その後で倒置が起つて、have Iといふ疑問文の語順になる。「否定副詞倒置」と呼ぶ人もゐる。ところが、ドイツ語では、否定に限らず、副詞・副詞句・副詞節が文頭に立つと、その後、必ず倒置が起るんだ。

健太：解つた。「キスしてやつたら」の部分が副詞節だから、その後、倒置が起るんですね。Wenn er sie küssen wird, wird sie sich freuen.となるんですね。

高田：さすがに、呑み込みが早い。

なる。

健太：あ。英語のfor whatがwhyの意味になるのと同じだ。

高田：「爲甚麼不跟她結婚？」ならどうだ。

健太：解つた。Why not get married to her?「彼女と結婚したらどうですか」になるんだ。英語と同じ理窟。びつくりしますね。

中國語の「跟」はwithの意味だと前におつしやいました。「跟她」が「結婚」の前に來てゐますね。

高田：中國語では、副詞句が動詞の前に來るからね。ところで、なぜ「結婚她」とは言へないんだらう。

健太：「結婚」は目的語を取れないんですか。どうしてだらう。

高田：「婚を結ぶ」で、「婚」がすでに、目的語を取つてゐるからだよ。

健太：解つた。「握手する」はshake handsなのに、「彼と握手する」はshake hands himとは言へずに、shake hands with himとしなければいけないのと同じなんだ。

高田：日本人はせつかく英語を習つてゐるんだから、ドイツ語や中國語を勉強するときにも、英語の知識を生かせばいいんだ。中國語の前置詞は「介詞」と言ふんだが、そんな氣障な用語を使はず、「前置詞」で十分だ。

健太：ところで、sich freuenですが、ドイツ語の先生が、sich freuen「喜ぶ」と憶えると言ふんです。freuenは「喜ばせる」だから、「自分を喜ばせる」といふ理窟ですね。英語でbe pleasedといふ受身を使ふのと同じ論理なんですから、さう分析して教へてくれればよかつたのに。頭の悪い先生ですよ。

高田：頭が悪いから教師になるんだ。

もう一つ理由がある。

戦後は、進歩的教育論が幅を利かせて、「言葉は理窟ぢやない」といふことになつたから、分析をするのを嫌ふ傾向が出て來たんだ。「自分を喜ばせる」と分析すると、理窟つばいから、進歩的でない、と批判される。効率よりも、學生の理解よりも、イデオロギーの方が大切だといふことになつたんだ。

北朝鮮が日本に核弾頭付きのミサイルを發射しても、邀撃するのは憲法違反だから、みんな大人しく死んでいかなきゃいけないと言つてゐるのと同じだね。

ドイツ語ばかりでなく、中國語でも、英語の理窟で考へれば、解りやすいものが多い。

「甚麼」(shenme シェンマ／簡體字「什么」)は「何」の意味なんだが、「爲甚麼」(「爲何」も可)は「なぜ」の意味に

健太：ところで、「跟她結婚」の「跟」はwithなのに、英語では、get married with herではなく、get married to herと言ひます。どうして、さうですか。

高田：marryはもともと「結婚させる」の意味で、父親や聖職者(神父など)が主語になつたんだ。「與へる」といふニュアンスだから、giveみたいな使ひ方だ。ただ、第四文型は取れないから、第三文型を使ふ。さうすると、「彼女の父親は彼女を金持の男と結婚させた」はどうなるかね。

健太：giveと同じで、第三文型といふことは、toを使ふんですね。-----Her father married her to a rich man.

高田：それを受身にするよ。-----。

健太：She was married to a rich man.

解つた。そのwasを、變化を表すgetで置き換へれば、She got married to a rich man.となるんだ。

高田：さういふ理窟なんだよ。
(ただだいう 塾講師)

國會議事堂參觀

安東路翠

參觀の議會の赤き絨毯に刻むまことの心に沁みて

木々の芽へ響ける音の正しかりまほらまの州の白き議事堂

芽吹く樹の梢の先に射す光土の溫みに直につながる

危機忌避に詮議重ねし議事堂を咲き初むる梅のふみ証せり

白妙の梅の木下に身を預け歩み行きけり信を共にして

白梅の樹幹の強く毅くして降りし花片を静けく受ける

若竹を割りし一途の勢ひに古格の議員奥深き句を

伊藤博文、板垣退助、大隈重信の銅像に

瑞しくも白亜の堂の天井光搖るがぬ像の眼光を護る

御休所の鳳凰

鳳のまほろばに舞ひ護り居て白亜の柱強くささへぬ

白妙に灌ぐ花片も慈悲に似て鳳あまた議事堂に舞ふ

日^か日なべて平安の世を経つるなり御前の庭に水仙は伸ぶ

立憲の國を思ひて清しかり議事堂高く超えし鶴鶴

静寂を湛へ議事堂陽を受けて搖れ行く風も爽やかに過ぐ

朝粥につましくいきて疎き世事もとほる日日是非のなかりし

賑はひの街にはやりの曲流れ百壽の齡祝ひけるかな

新年の綴葉帖に今日生れし第一首をぞめくる靜韻

嚴冬の朝の白梅つばらかにいのちの力指し示し來る

紅梅の開き初めたる雪の庭溫め來たれり生のしづけさ

瞭然と芍薬一花開きたり憩の會に齡はあらたし

若葉せる風に清しく真向かひて胸輝くと思ふ時かは

彼の道は常に變はらじ育みしまことを共に蓬生ふ道

君の御聲を守り生かさむと謹みて偲び捧げる御歌

忽忽と昨日の今日は過ぎにけり葉櫻薫る北上の聲

面影の州を背負ひて潔き北上廣く正鵠を得つ

白蓮は崩る氣配の無かりしを清らのままに御影を消せり

七色に變はる紫陽花白のまま青空を受け時を超え行く

平成二十六年詠

後書

昨秋御講演いただいた溝口先生は、和歌の發生ばかりでなく、漢詩についても成立ちについての論文があり、その音數律を據點とする論考は理づめであり獨自のものである。日本文化の基盤ともいふべき和歌についてのこのやうな原點の把握は今後いよいよ大切なものとならう。

漢字に關しては學研の辭書關係の編輯長である森川さんに話をしていたが、その日本漢字に對する基本姿勢には、企業の立場を離れて同調出来るものであつたことが喜ばしく思はれた。

國語議聯設立五年といふことで、日本に歸化されたばかりのドナルド・キーンさんに昨年十一月、記念の講演をしていただいたが、日本の世話になつたこともあり、大災害のときの被災者達の靜穩な言動に、此の人たちの國で死なうとされた覺悟のほどがわれわれの心を搏つたことが基調にあつた講演だつた。

劇的な政權の交替があつたりして、國語議聯が所期の目的は未だ達せられてゐないことは、昨今の幾つかの立法成立の足踏みと似てゐる。しかし平沼赳夫會長と鷺尾英一郎事務局長が當初から頑張つてくださつてゐて、議員及び役人への問題意識の擴がりには着實に行なはれてゐる。更に地

方議員にもその波が擴がつて、この二月には「國語を考へる地方議員懇談會」、通稱「國語地方議聯」が発足した。その活躍に期待すると共に、身近な地方選舉で應援ができるので、われわれの努力も必要なることを痛感してゐる。御協力のほどをお願いしたい。

小澤泰裕氏が數學の専門用語のしだらなことを指摘してゐるが、戦後の國語政策の謬りであることは自明だ。「處方（しま）せん」と斷りながら平氣で「處方箋」を出してゐる醫藥業界、日本人のインテリ層における國語感覺が疑はれること、軌を一にしてゐる。教育は時間のかかるもので、漸く小學校の教科書でも古典を採上げたり神話を載せたりするやうになつた。その子等が成人する頃には日本ももつとまともになつてゐよう。このやうな風潮の醸成には、本會の會員や國語議聯の議員さん達の動きが役立つことと信じてゐる。

事務局長 谷田貝常夫